

広報しまんと

SHIMANTO

No.158

2018

6

土佐一條公家行列「藤祭り」(P2に関連記事)

一條教房

土佐の小京都中村550年祭



オープニングイベント

5月3日、第27回土佐一條公家行列「藤祭り」が開催されました。

今年は京都より蹴鞠保存会を招き、蹴鞠を披露していただきました。また、公家行列の一條公役には、昨年に引き続き歌手の三山ひろしさんをお迎えし、玉姫役は、33名の応募者の中から選ばれた四万十市出身で高等専門学校5年生の山崎萌果さんに務めていただきました。当日は、約13,000人の見物客が集まり、大変な賑わいとなりました。



550年祭記念『夜神楽・合同結婚式』～結婚式を挙げませんか？～

神様の結婚式でよく知られる不破八幡宮は、一條教房公が応仁の乱を機に下向した後、幡多の総鎮守として、また一条家守護神として山城国石清水八幡宮を勧請したものです。

不破八幡宮で、『夜神楽・合同結婚式』において結婚式を挙げる3組のご夫婦を募集します。

- ▶日 時 7月21日(土) 14:00～(合同結婚式は16:00～)
- ▶応募条件 入籍のみで結婚式を行っていない四万十市に所縁のあるご夫婦。年齢は問いません。
- ▶応募方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、応募してください。
- ▶応募期限 6月29日(金)

【問い合わせ・応募先】土佐の小京都中村550年祭実行員会事務局 (市)観光商工課

☎(34) 1126 ☎(34) 1783 FAX(34) 2525



教房下向

幡多へ下向する前の一條氏とはそもそものような家柄だったのだろう。

公家社会においては平安時代以降、歴史と伝統の中で形成された家格秩序があった。その中でも最上位に位置するのが、かつて平安時代に栄華を極めた藤原氏を先祖とする「五摂家」(近衛家、九条家、二条家、一條家、鷹司家)である。

五摂家は朝廷において最も重要な役職である「摂政」、「関白」(天皇を補佐し政務を執行する要職)に就くことができる家柄であり、一條教房も父である一條兼良共々、関白職に就いている。

そんな一條家が京都を離れるきっかけとなったのが、応仁元(1467)年に室町幕府の將軍等の後継者争いを発端に起こった戦乱 — 「応仁の乱」だ。京都を中心に戦火が各地に広がる中、多くの公家や僧侶たちが身の安全を講じて地方へ逃れた。

一條教房も戦火により京都の邸宅を失い、一度は奈良に疎開するが、その翌年の応仁2(1468)年には、父・兼良を残して遠く幡多の地への下向を決意する。応仁の乱勃発からわずか1年、摂関家当主が京都を離れるという決断は、単に戦乱から逃れるため以上の意味や目的があったと考えられる。(以下次回)

土佐一條公家行列(平成30年5月3日)



毎年5月に開催される公家行列は一條教房下向時を再現した催しです。



一條教房の墓(中村丸の内)



平成30年3月市議会定例会

市長施政方針

―抜粋―(要旨)下

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、本年度は平成29年度、来年度は平成30年度をさします。

学校教育

昨年3月に新学習指導要領が告示され、小学校では平成32年度から、中学校においては平成33年度から同要領に基づく教育課程が全面实施されます。来年度は、全面实施に向けた移行期間として、教科書を必要としない総合的な学習の時間や特別活動は、同要領に基づいた教育課程として取り組むこととなり、円滑な移行に向け準備を進めているところです。

総合的な学習の時間においては、これまで以上に探究的な学習の過程を重視し、各学校における教育目標を踏まえた課題を設定のもと、自らの可能性を広げ、発揮させる、つまりは「生きる力」を育むために、目指す資質・能力を育成していきます。この総合的な学習の時間等を活用して、特に、地域の人々の暮らし、伝統や文化など、地域や学校の特色に応じた教育素材を活かし、課題を設定する

ことで、児童生徒に四万十市の地域や歴史、文化等に興味をもたせるとともに、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育てていきたいと考えております。

そして、各学校で取り組んだ内容を発表する「ふるさと発見! 四万十のこども研究発表会」を12月に開催し、それぞれの地域にある、ふるさと四万十市の歴史や文化などを発信する場とします。先人から受け継がれてきた固有の歴史・文化や自然はもとより、地域の良さや魅力、地域の人材を知る機会をつくることで、ふるさとを愛し、ふるさに誇りをもてる子どもを育て、ひいては地域に貢献しようとする意欲の醸成につなげていきたいと考えております。

学校・家庭・地域の連携強化

子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、学校がさまざまな課題を抱えているとともに、核家族化や地域コミュニティの希薄化などに伴い、家庭や地域の教育力が弱まってきていると言われている。これまで以上に学校の役割が求められています。

こうした状況の中で、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校・家庭・地域の連携協力のもとで進めて行くことが必

要となっています。

このため、地域住民や社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、さまざまな学校支援活動を行う「学校支援地域本部」の設置を本市でも徐々に進めてきたところですが、来年度からはそれを市全域に広げることとし、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を強化していきます。

革 学校における働き方改革

新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことは必要不可欠ですが、一方で教職員の長時間勤務の実態も看過できない状況にあり、教育の質の確保・向上の観点からも、学校における働き方改革を早急に進めていく必要があります。

その取り組みの一つとして、本市では本年度に市立中村中学校が事務職員の加配による教員の多忙化解消研究事業のモデル校として指定を受け、教員から事務職員への業務の移譲や業務改善などに取り組んでおります。来年度は、中村中学校において引き続きモデル校の指定を受けるとともに、教頭や教員の事務を補助するスクールサポートスタッフ配置事業、部活動の顧問教員の負担軽減を図るための部活動指導員派遣事業を併せて取り組むこととしております。

また、県下的な取り組みとして検討されています。教職員の勤務時間の把握をはじめ、教職員の定時退校日・最終退庁時刻の設定や、部活動休養日の拡充、夏季休業中における学校閉庁日の導入など、教育委員会において、校長会や他市町村教育委員会等との協議・検討を進めながら実施に向け取り組んでいきます。

第二次四万十市子ども読書活動推進計画

本市では、子どもたちが読書を通じて豊かな発想と自己表現力を身に付けることができるよう、平成24年度に「四万十市子ども読書活動推進計画」を策定し、5年間にわたり取り組んできましたが、引き続き子どもの読書活動を推進していく必要があるため、今後5年間を計画期間とする「第二次子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

第二次計画では、第一次計画における取り組みの課題等を踏まえ、家庭や地域、保育所、学校ならびに図書館において、さらに読書活動の推進に努めていきます。

スケートパークの整備

安並運動公園内に整備している、スケートボードやインラインスケート等

が楽しめる(仮称)四万十市スケートパークが本年度内に完成し、4月にオープンする予定です。

四万十市では初となるこの施設は、施設整備を求める要望書が市議会においても主旨採択されたことを受け、本年度、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、整備を進めてまいりました。

「初心者に優しいづくり」、「自然との調和」、「スケーターだけでなく誰もが訪れやすい場所」の3点をコンセプトとして、フルコンクリート製で多種多様なセクションを備え、初級者から楽しめる施設としており、市民をはじめ近隣地域の方も気軽に利用できるのではないかと思います。

また、スケートボードが2020年の東京オリンピックの競技種目となり、今後スケートボードの注目度も上がるものと期待しております。市としても、スケートボード団体等とも連携し、このスケートパークの活用により、大会等の誘致や競技の普及に努め、施設の利用促進を図ってまいります。

市民スポーツセンター 耐震改修工事

市民スポーツセンターは、昭和48年に建設され、老朽化が著しいうえ耐震基準を満たしていないことから、本年度、防災・安全社会資本整備交付金を活用し、

耐震改修工事やアリーナ照明のLED化を実施してまいりました。

工事期間中は、利用者の皆さまには大変ご不便をおかけしておりますが、工事も順調に進み、4月から市民の皆さんに安心・安全に、本市のスポーツ拠点施設として利用してもらえることになります。

また、4月からは、第2期工事として、より快適に市民の皆さまに利用いただけるよう外壁の改修やサッシ等の取替え工事を行う予定としております。引き続きご不便をおかけしますが、極力影響が少ない形で工事を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願いします。

保育所での完全給食実施

これまで、保育所における3歳児以上の給食については、各家庭から白米のお弁当を持参してもらっていましたが、来年度からは各保育所で白米炊飯する、いわゆる「完全給食」を実施いたします。

完全給食への取り組みについては、昨年9月以降各保育所において月1回の試行により、職員体制や必要な設備など運営に当たった際の検証を行うとともに、アンケート調査や保護者説明会により、保護者への周知やご意見をいただくなど実施に向けての準備を進めてまいり

ました。その結果、保護者の皆さまからは、「温かく衛生的なご飯の提供はありがたい」、「食欲増進につながり健康な成長を促す」など多くの賛同するご意見をいただいたところです。

実施時期については、新年度新しく入所する児童への対応や職員の異動時期が重なることから、6月からの実施を予定しているところです。

保育所の整備

園児の安全性を確保するため高台への移転改築を進めておりました八束保育所について、防災活動拠点施設との合築により、年度内に完成し、4月から開所の運びとなりました。

また、現川崎保育所については、急傾斜地崩壊危険区域内にあり、集中豪雨や地震による災害が危惧されており、安全な区域への移転が急務となっておりましたが、来年度、旧山村ヘルスセンター跡地への移転改築を行います。新たな施設では、西土佐地域には0歳児から受け入れる保育施設がないことから、0歳児の受け入れが可能となるよう「乳児室」を設けるとともに、保育所に通所する前の乳幼児およびその親が交流する場所として「子育て支援室」を整備するなど、子育て世代の支援の充実を図りたいと考えています。

児童虐待防止対策

来年度より福祉事務所の家庭児童相談室内に児童虐待防止対策コーディネーターを配置します。児童虐待が起る背景には、親の成育歴、経済状態、養育不安、精神疾患、社会的な孤立等さまざまな要因がございします。児童虐待を未然に防止するためには、関係する機関が子どもやその家庭に対する情報ならびに支援方法を共有し、それぞれの専門的知見によるきめ細かな支援を続けることが必要です。

児童虐待防止対策コーディネーターは、情報の収集やケースの特性に応じた専門機関と連携し、ケースの見立てと支援方法の構築、またその進行管理を行います。

高齢者福祉

本年度策定しました「四万十市高齢者福祉計画・第7期四万十市介護保険事業計画」は、第6期計画の検証および見直しを行うとともに、介護保険制度の改正を受け、さらに高齢者が安心して生活していくことのできる体制づくりを目指して策定したものです。

計画期間は、平成30年度から32年度までの3年間となりますが、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向け、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯および認

知症高齢者の増加が見込まれることから、平成37年を将来像とした中長期的な視点に立った見通しを示しております。

また、第6期計画時に掲げた基本理念「住み慣れた地域で、すこやかで安心して暮らせるまちの実現」を継承し、「医療」、「介護」、「住まい」、「生活支援・介護予防」を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」を段階的に構築していくこととしています。

基本目標を、「介護予防・生活支援体制の推進」、「地域包括ケアシステムの推進」、「介護保険サービスの適正な運営」として定め、高齢者の自立した日常生活の支援、要介護状態等の防止または重度化防止および介護給付費等の適正化などの取り組みをより一層推進させるため、国の評価指標に基づき、介護予防のための通いの場の参加者数や地域ケア会議の開催状況、認知症支援に携わるボランティアの養成、介護給付の適正化事業の実施状況など、新たに数値目標を定めて取り組むこととしています。

現在、106地区で実施している「健康・福祉地域推進事業」では、住民主体による介護予防のための通いの場や健康づくり、支えあい活動を行っており、第7期計画からは、介護予防と健康づくりを一体的に行うこととし、保健師、管理栄養士、理学療法士など専門職が関わりながら、高齢になっても健康で安心して暮らすことのできる地域づくりを目指すこととしています。

また、地域住民の助けあい・支えあい活動の促進に向け、いきいき生活応援隊員、介護予防リーダーなど地域の担い手養成や地域の困りごとに関する情報交換の場の設置に向け、助けあい・支えあい活動を共に創出・充実する地域のキーパーソンと取り組みを進めているところです。

今後も、健康保持増進や介護予防、助けあい・支えあい活動の推進に向け、自助、互助、共助、公助を視点とした地域づくりができるよう取り組みを発展させてまいります。

健康づくり

平均寿命が延びる一方で、食生活の変化や生活習慣病の増加などさまざまな健康問題が指摘されていることから、市民一人ひとりが、自分の健康は自分で守るという意識を持ち、健康寿命の延伸を目指した取り組みがこれまで以上に必要となっています。

本市では、四万十市健康増進計画や国民健康保険データヘルス計画に基づき、がん検診や特定健康診査、受動喫煙対策等により疾病の早期発見・重症化予防に取り組んでいるところですが、本年度は、健康増進計画の中間評価および見直し時期となっていることから、目標達成に向け、ライフステージごとの取り組みについて検証いたしました。

その結果、各種検診（健診）受診率は、栄養相談や健康相談の実施、歯科医師会と連携した歯科口腔事業の実施、関係機関と連携した各世代への支援を行ったことで上昇傾向にありますが、青壮年世代の健診受診率や喫煙者、多量飲酒者の割合については改善が見られず、継続的な事業推進が必要であると評価したところです。

今後も、健康増進計画の基本理念である「笑顔で伸ばそう健康寿命」の実現に向け、検診（健診）を受けやすい環境の確保や、学校など関係機関や健康づくり団体との連携を図りながら、自己の健康意識の高揚や疾病の早期発見・重症化予防への取り組みを進めてまいります。

市民病院

まず、経営状況についてですが、本年度の収支見込みは、約1200万円の黒字見込みとなっており、昨年度に引き続き、2年連続の黒字決算が視野に入ってきました。

平成30年度当初予算におきましても、一日平均入院患者数を74人、一日平均外来患者数を204人と見込み、約200万円の黒字を見込んでおります。これは、一般会計からの基準外の繰入金を除いた実質で、平成18年度以来、12年ぶりの黒字予算となります。

昨年度より収支が改善され黒字に

なった主な要因といたしましては、経営健全化計画に基づき、「地域包括ケア病床」の拡充や許可病床数の減床による「不採算地区病院に係る基準内繰入金」の増額、給食業務の民間委託を行ったことなどによるもので、収益の向上と費用の削減の両面から取り組みを進めてきた結果であります。

今後も経営健全化計画に基づく取り組みを進め、さらなる経営改善に努めてまいります。

次に、「中医学研究所附属鍼灸院」についてです。

本年度の患者数ですが、一日平均患者数を5人、年間1150人と見込んでおり、施術収益といたしましては、約430万円を見込んでいます。

来年度当初予算では、患者数を増やすとともに、患者の負担の軽減を図るために、施術費の初回を4600円から4000円へ、再来を3600円から3000円に、それぞれ600円を減額することとしております。これによりまして、来年度は一日平均患者数を10人、年間2400人として、施術収益を約750万円と見込み、患者数を増やし施術収益の増収を図ることとしております。市民の健康の維持と増進に繋がるものと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、中医学研究所附属診療所（中村東町）の活用についてです。

昨年末に、高知県ならびに高知県歯科

医師会より、高知県歯科医師会が行う「幡多地域障害者歯科診療」と「幡多地域在宅歯科連携室」の設置場所として、市民病院敷地内にあります、現在休診中の「中医学研究所附属診療所」の一部を活用できないかとの話があり、検討した結果、本年4月より、無償で貸付けを行うこととするものです。

「幡多地域障害者歯科診療」は、現在、宿毛市の「幡多希望の家」で行っており、昨年度には、年間延べ患者数として345人の治療を行っています。ただ、近年は歯科診療の患者数が増加して、現状の施設では、診療室等が手狭となり、安全確保のほか、診療日数の増加、時間の延長などの対応が困難になっていました。

また、「幡多地域在宅歯科連携室」は、市内の民間施設の一部を借りて設置しており、高齢や障害などの理由で、歯科診療所へ通院できない方が、在宅で歯科診療が受けられるように、相談窓口の開設と訪問歯科診療を行っているもので、今回、「幡多地域障害者歯科診療」と同じ施設内に設置することで、業務の効率化と連携の強化が図れるものと考えています。

本市では、「四万十市歯と口の健康づくり基本計画」を策定して、ライフサイクルに応じた歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進しており、市民の健康意識の向上とともに、健康の保持と増進を図っており、これらの事業を通じて、本市の進め

る市民の皆さまの健康の維持・増進にさらにつなげていけるものと考えています。

第2次しまんと男女共同参画プラン

男女共同参画社会の実現をめざして、平成20年度に「四万十市男女共同参画計画（しまんと男女共同参画プラン）」を策定し、本年度で10年間の計画期間が終了します。次期計画の策定にあたり、現在の国や県の動向、社会情勢の変化に加え、本市の現状や課題を踏まえながら、年度内の完成を目指し改訂作業を進めています。

策定にあたっては、市民、事業所を対象としたアンケートのほか、市民各層からなる男女共同参画社会推進協議会の開催、パブリックコメントの実施など、広く市民の声を反映するよう努めております。

今後も、計画に基づく各施策を着実に推進し、男女が固定的な役割分担意識や慣習にとらわれることなく、それぞれが個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことのできる四万十市を目指して取り組んでまいります。

機構改革・行政改革

私は市長に就任以来、総合計画やこの計画に基づく産業振興計画を始め、多くの重要な計画の策定などを通して、市政運営の方向性を示してきました。これらの計画に掲げられている施策をスピード感を持って取り組んでいくためには、実行力のある組織体制を構築することが必要です。

そこで、昨年の12月議会におきまして、子育て支援課、市民・人権課、健康推進課、高齢者支援課の編成を内容とした行政組織条例の改正を議決していただきました。これにより、子育て支援策ならびに少子化対策の一層の充実や、人権施策の充実、健康づくりの推進や複雑多様化する高齢化社会に的確に対応できる体制の強化が図られるものと考えて

おります。

また、本市の重要施策の一つである文化複合施設の整備が来年度より本格化してくることから、より力を発揮しやすい組織とするため、企画広報課内の政策推進室を文化複合施設整備推進室と産業振興室に再編し、人員体制を強化のうえ、臨みたいと考えております。

さらに、来年度は第2次四万十市行政改革大綱および推進計画の中間年度となりますことから、計画の見直しに取り組みます。事務事業の見直しはもとより、民間活力を活用した行政運営の推進などにより、健全な財政基盤を確立するとともに、優先度の高い事業にはしっかりと財源を配分し、将来にわたってより質の高い行政サービスを提供してまいります。

ごきげんよう西土佐！ Vol.2



就任のごあいさつ



副市長
田村 周治

4月の臨時市議会におきまして、議会のご同意をいただき、4月27日付けで副市長に就任させていただきました。田村周治でございます。このような大役を仰せつかり、その職責の重さを痛感しているところです。もとより微力な私でございますが、中平市長の補佐役として、市総合計画に掲げる施策・取り組みを着実に実行するため、職員と力を合わせて全力を尽くしてまいります。市民の皆さまのご指導ご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。ごあいさついたします。

監査委員を
紹介します

5月1日より、新しく1人の監査委員が就任し、四十市監査委員は次のとおりとなります。

氏 名(敬称略)	備 考
はま だ しゅういち 濱田 修一	代表監査 識見を有する者から選任
はやし だいざぶろう 林 大三郎	識見を有する者から選任
みやもと こうき 新任 宮本 幸輝	市議会議員から選任

4/18(水)第133回高知県市長会議(南国市)

県内の市長が一堂に会し、第133回高知県市長会議が開催されました。各市から抱える課題について報告があり、国への要望として29項目が採択されました。

本市からは、介護人材確保等の取り組み強化、社会資本整備予算の長期安定的な確保、四国横断自動車道の整備促進について提案し、現状や課題を報告しました。



課題について報告する中平市長



市長会議の様子

市長日誌 4月15日～5月14日

- 4月16日 高知県地域振興総合協議会 役員会・定期総会(高知市)
- 18日 第133回高知県市長会議(南国市)
- 19日 四十市清流保全基金の寄付目録受領式及び感謝状贈呈式
- 20日 四十市人権擁護委員協議会 総会
- 22日 高知県歯科医師会歯科保健センター 幡多分室開所式
- 25日 農林行政についての意見交換会
- 26日 臨時議会
- 27日 災害時避難路に関する協定調印式
- 29日 四十市民生委員児童委員連絡協議会 総会
- 5月1日 四十市消防団配属者功労者表彰式
- 2日 四十市立スケートパークオープンニングセレモニー(落成式)
- 3日 第68回「社会を明るくする運動」推進委員会
- 7日 平成30年度四十市身体障害者連盟 総会
- 9日 土佐一條公家行列「藤祭り」 出発式
- 9日 中村地区自主防災会役員会
- 11日 平成30年度四十市地域公共交通活性化協議会 第1回総会
- 13日 平成30年度横瀬川ダム建設促進期成同盟会 総会
- 14日 柔道大会(春季市民スポーツ大会)
- (高知市) 道路整備促進高知県大会 理事会・通常総会

シリーズ 産業振興計画

～ 地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市に向けて!! ～ ④

四万十市産業振興計画の取り組みを2ヶ月に1回シリーズでお知らせしています。第4回目は、商工業分野の「地産外商活動」などをご紹介します。

四万十市の良いものの発信・販売

■商談会への出展

外貨を稼ぐ地産外商を推進し、持続可能な産業にするためには、意欲のある事業者には販路開拓の支援をすることが必要です。「四万十」の地域情報と一体的にPRし、ターゲットとするバイヤーが大勢集まり、かつ成約率が高い商談会に出展する機会をつくることで、効果的な販売促進につなげています。また、市の事業で商談会に参加した事業者が、自ら他の商談会等に参加する等、ノウハウの蓄積が行われています。



●首都圏への商談会出展実績

	市が支援した商談会	参加者(延べ)	商談件数	成約件数
平成28年度	2回	8事業者	207件	37件
平成29年度	3回	8事業者	300件	50件

■広域での連携活動

これまで各市町村が行っていた外商活動を幡多広域で取り組み、各々が持つ強みを相乗的にアピールしながら弱みを補完し、より販売促進につなげるため、平成28年5月に「幡多広域地産外商推進協議会」が設立されました。県内外の量販店や飲食店等におけるフェア開催等を行い、幡多地域の地産外商を効果的に推進していきます。

- 幡多フェア開催実績 H28: マルイウエストランド店(岡山県津山市)
 H29: サニーアクシス南国店(南国市)、サニーマート衣山店(愛媛県松山市)



コンセプトは「天然」

■地域の魅力をまるごと発信「道の駅よって西土佐」

道の駅よって西土佐は開業から2周年を迎え、地域産品の掘り起こしや磨き上げ、販路開拓などを行う「地域商社」としての機能を担い、商業・観光の拠点、また地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場として、地域内外の多くの皆さまにご利用いただいています。

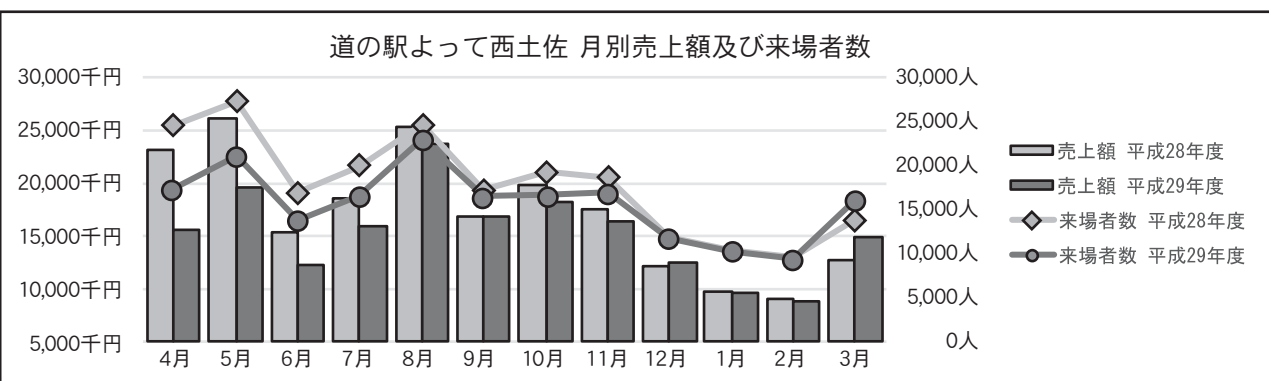
道の駅構内では、「天然」をコンセプトとし、新鮮な野菜等を販売する「水々しい市場」や淡水魚市場である「鮎市場」、地元産食材を使用したケーキが自慢の「ストローベイルSANKANYA」などが営業し、四万十川や西土佐地域の様々な地場産品をお届けしています。また、毎月1回、季節の食材のフェアを実施しており、旬の味わいを楽しむこともできます。

●道の駅よって西土佐の売上額及び来場者数

	平成28年度	平成29年度
売上額	2億654万円	1億8444万円
来場者数	214,190人	189,536人

※来場者数はレジを通過した方数

訪れたお客さまが西土佐地域の日常に触れ、その魅力を感じてもらうため、生産者の皆様のご協力を得ながら、これからも地域とともに成長できるよう努めてまいります。



【問い合わせ先】

- 産業振興計画について (市)企画広報課 産業振興室 ☎(34) 1145
 ○事業内容について (本庁)観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34) 1126
 (総合支所)産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1111

産業振興推進総合支援事業費補助金を活用しませんか!!

市では、産業振興計画の推進に資する取り組みを四万十市産業振興推進総合支援事業費補助金で支援しています。

取り組みの段階に応じて支援しますので、まずはお気軽にご相談ください。

■調査・研究段階の支援

〔内容〕

視察研修、市場・販路調査、アドバイザー招致

〔補助率〕10／10以内(上限:50万円)

■事業化・推進段階の支援

〔内容〕

商品開発・改良、販路開拓・販売促進、観光交流促進、施設・設備の整備

〔補助率〕

2／3以内(上限:ソフト事業100万円、ハード事業350万円)

※国や県等の補助事業に対する継ぎ足し補助もあります。

詳しくは、市のホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.shimanto.jp/gyosei/plan/sanshin/file/detail.html>

【問い合わせ先】

企画広報課 産業振興室

☎(34)1145

公共下水道事業認可区域の変更のお知らせ

平成30年度から次の区域が新たに公共下水道区域拡張工事等の事業認可区域(整備する区域)として追加されます。

☆不破(緑ヶ丘団地)8・8ha

【当該区域の整備予定期間について】

平成30年度から平成37年度まで
※国の補助金交付決定の状況等により、期間が変更となることがあります。

【問い合わせ先】

上下水道課 下水道係

☎(34)6129

Fax(34)0381



網掛けの範囲が今回事業認可区域に追加される区域です。

四万十川

森林資源再生支援補助事業

市では、森林資源を再生させ、森林の公益機能を高めるため、四万十市森林資源再生支援事業費補助金で、伐採跡地の再造林等を支援します。

【補助対象経費等】

高知県造林事業で採択された再造林、附帯施設等整備(鳥獣害防止施設等整備)および下刈りに要する経費。ただし、補助対象面積については、年間おおむね20haを限度とします。

【対象者】

森林組合、生産森林組合、森林所有者、森林整備法人、特定間伐等促進計画の実施主体に位置付けられた方、森林経営計画の認定を受けた方

【事業内容および補助額】

造林事業採択者は、90%以内の補助金が交付されるため、当事業の活用により、個人負担はほぼゼロとなります。

事業内容	補助額
再造林	県が別に定める標準経費の10%以内。
下刈り(隔年)	県が別に定める標準経費の10%以内。
附帯施設等整備	県が別に定める標準経費の10%以内とし再造林と同時に実施するものに限る。

【問い合わせ先】

(本庁)農林水産課 林業水産係

☎(34)1118

(総合支所)産業建設課 産業振興係

☎(52)1111

市民側溝清掃 ご協力ありがとうございます

5月20日(日)中村地域の市街地等で行なった市民側溝清掃は、悪臭防止・病害虫の発生抑制等を目的に、四万十市民憲章推進協議会、四万十市、市民の皆さんが協働で、『環境美化活動の日』として実施しています。旧中村市時代から数えて50回目になります。

土砂等は、翌日の月曜日に左記の市民憲章推進協議会会員および市職員等が回収しました。回収した土砂の量はダンプ43台分になりました。

市民側溝清掃に協力していただいた皆さん、大変ありがとうございました。

【協力団体】

《建設協会》大和建設㈱、中山興業㈱、福原建設㈱、豚座建設㈱、刈谷建設㈱、植田興業㈱、㈱ダイリン、㈱田辺建設、明星建設㈱、後川建設㈱、㈱実業土木、松倉建設工業㈱《建築協会》㈱長者工務店、益岡工務店《水道工業協同組合》㈱奥宮工業、㈱大杉設備工業、㈱中村住設
高知はた農業協同組合、中村警察署、中村河川国道事務所、四万十市森林管理署、社会福祉協議会、中村市森林組合、公園管理公社、幡多土木事務所、幡多福祉保健所、四万十市議会

【問い合わせ先】

環境生活課 市民生活係

☎(35)4147

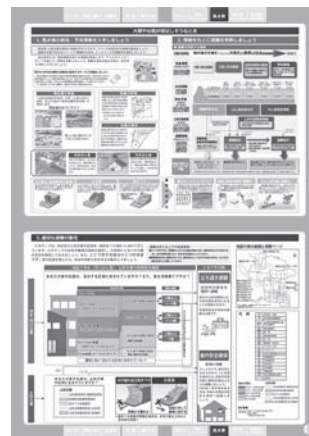
ハザードマップを見てみよう (第1回)

台風や大雨の季節が近づいていますので、まずはP23、24について解説します。
ここで大切なことは、「風水害・土砂災害」は事前に情報が手に入るということです。積乱雲(入道雲)の発達のように目に見える大雨の前兆や、前線の停滞、台風の接近など、大雨や洪水の可能性を情報として手に入れることが可能です。

四万十市には3本の1級河川(四万十川・後川・中筋川)が流れています。水害にはある程度経験が積み上げられていますが、大きな災害の想定も必要です。「大丈夫」ではなく「避難する」ことを考えるようにしましょう。

四万十市では、浸水深が0.5m未満でも**自宅外への安全な場所への避難(立ち退き避難)**を推奨しています。しかし、土砂降りの夜間や濁った水により道路状況が把握できず、誤って水路に転落する危険性があるなど、かえって外へ出ることが危険な場合は、**自宅に待機(屋内安全確保)**しましょう。この場合は土砂災害を避けるため、山と反対側の部屋(2階以上があれば2階以上)へ退避しましょう。

早め早めの避難行動が皆さんの命を救います。事前に準備をしておきましょう。



23-24



市からも様々な情報を発信します。「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」等、事前にテレビ・ラジオ・インターネット等で積極的に情報収集してください。

また、避難情報の種類と市民の皆さんがとるべき行動について、ご確認ください。

避難準備・ 高齢者等避難開始

避難行動要支援者や、避難行動に時間を要する方は、避難を開始して下さい。

避難勧告

避難行動を開始し避難所や避難場所へ避難して下さい。

避難指示 (緊急)

避難中の方は避難行動を直ちに完了させる。まだ避難していない場合は、直ちに避難して下さい。



ハザードマップの見方や活用方法などに関する出前講座を行っています。
地区や団体、職場等で学習会の開催を希望する場合は、お気軽にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】地震防災課 ☎(35)2044 E-mail:bousai@city.shimanto.lg.jp

「東中筋中学校避難路の管理業務および使用に関する協定」を締結しました

これまで、大雨の際には、市の指定避難所である東中筋中学校への進入路が冠水し、避難所が使用できなくなる状況が長く続いていましたが、昨年度、(有)中秋クレーン様の無償での用地のご協力により、豪雨時等にも安全に利用できる避難路が整備できました。

これを受けて、(有)中秋クレーン、東中筋地区防災連絡協議会および四万十市の3者で避難路の管理協定を締結しました。

また、四万十市の一企業として市および地域にご協力いただいた(有)中秋クレーン代表取締役中島秀樹さんには市より感謝状を贈呈しました。

台風接近時など、東中筋地区では高知はた農協様のご協力により、同中村西部事業所を避難所としていましたが、今後は東中筋中学校を避難所として開設します。

この避難路を防災訓練等にも利用していただき、地域の防災意識の更なる向上へつながることを考えています。



協定の調印



整備した避難路

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信について

国土交通省では、昨年5月から、国が管理する四万十川（四万十市）において、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始しています。

従来のTVやラジオ、防災無線等からの情報のほか、この洪水情報を活用していただくことにより、住民の皆様が自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただけると考えられています。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）および氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主體的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 プッシュ型配信とは、受信側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

■配信対象 四万十市全域

■配信対象者

配信エリア内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む）のユーザー）

■配信する情報

四万十川における「河川氾濫のおそれがある氾濫危険水位に到達した情報」および「河川氾濫が発生した情報」

■留意事項

・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。

・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。

・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局
中村河川国道事務所 工務第一課
☎（34）7304

市からの避難勧告等の発令については、河川の水位や、その後の降雨状況等も勘案して総合的に判断することから、洪水情報が配信された場合、その後の避難情報等の情報にも十分注意してください。

退任のごあいさつ

地域おこし協力隊の大寺です。

平成27年6月より地域おこし協力隊として着任、後川・大川筋地域の取り組みについて、協力隊新聞とホームページでの情報発信や地域の見守り、子供たちとの交流を通じた地域活性化に携わらせていただきました。

至らない点もあったと思いますが、各地域で見ず知らずの私に大変良くしていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。また、同僚の隊員が活動する地区においても、「協力隊員」ということで優しく迎え入れていただきました。この場を借りて、お礼申し上げます。

3年間の任期を終え、6月より後川地区から大川筋地区に引っ越し、新しい地区でお世話になります。

現在、活動中に培った人脈に助けられ、shimanto art clubという地域団体を立ち上げて、地元大工さんの技術継承と、地域と都市をつなぐ活動を行っている最中です。今後も引き続きこの活動を行っていくと同時に、協力隊活動で携わらせていただいた地域、そして四万十市において、1人でも多くの方が交流し足を運び楽しむことができるような仕組み作りに取り組みたいと考えています。地域おこし協力隊ではなくなっても、四万十市民として自分にできることを考え、地域の先輩方から学びながら暮らしていきます。これからもよろしくお願いいたします。



<H29大川筋地域 こどもハロウィン>



<H28後川地域 田植え体験>



《国民健康保険・後期高齢者医療制度》

～窓口負担と入院時の食事代の減額制度について～

69歳以下の方の自己負担限度額(月額)

区分	所得要件※1	月 額
ア	所得金額 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (4回目以降限度額 140,100円) ※2
イ	所得金額 600万円超901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (4回目以降限度額 93,000円)
ウ	所得金額 210万円超600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降限度額 44,400円)
エ	所得金額 210万円以下	57,600円 (4回目以降限度額 44,400円)
オ	世帯主および国保加入者 全員が住民税非課税	35,400円 (4回目以降限度額 24,600円)

※1 世帯に属する全ての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額。未申告者のいる世帯は901万円超え世帯とみなされることがあります。

※2 同じ世帯で過去12カ月以内に、3回以上高額療養費が支給されている場合の、4回目以降の限度額。

★平成30年度から、同一県内での住所異動の場合は、高額療養費の支給回数は通算されます。(70歳以上74歳以下の方も同様。)

～食事代および居住費の標準負担額について～

○住民税非課税世帯の人は、窓口負担と入院時の食事代の減額を受けられます。

区 分		一般病床に入院 時の食事代	65歳の方が療養病床に入院時の食事代 および居住費 ※1	
住民税課税世帯		1食 460円 (減額なし) ※3	入院時生活療養Ⅰを算定する 保険医療機関に入院の場合	(食事代) 1食 460円 (居住費) 1日 370円
			入院時生活療養Ⅱを算定する 保険医療機関に入院の場合	(食事代) 1食 420円 (居住費) 1日 370円
住民税非課税世帯(区分Ⅱ)		1食 210円	(食事代) 1食 210円	
		1食 160円 ※2	(居住費) 1日 370円	
住民税非課税 世帯(区分Ⅰ)	下記以外	1食 100円	(食事代) 1食 130円 (居住費) 1日 370円	
	老齢福祉 年金受給者		(食事代) 1食 100円 (居住費) 1日 0円	

※1 ただし、療養病床に入院中の方で入院医療の必要性の高い方は、一般病床に入院のときの食事代と同じになります。

※2 入院日数が90日を超えた場合、長期入院該当の申請が必要となります。

※3 一般所得区分に該当する方で①～③のいずれかに該当する場合は、260円になります。①指定難病の患者、②小児慢性特定疾病患者、③H27.4.1以前から継続して精神病床に入院している方(合併症等により転退院した場合であって、同日内に再入院する場合を含む)

◆認定証の交付を受け、医療機関の窓口で提示しないと減額の適用は受けられません。

◆7月31日までの認定証の交付を受けている人の手続きについて

(国保加入者)8月1日以降も引き続き減額の適用を受けるためには、再度申請が必要です。

(後期高齢者医療加入者)申請は不要です。8月1日以降も引き続き減額の対象となる人には、7月下旬に認定証を送付します。

◆手続きの方法等(申請受付 7月2日(月)から)

申請に必要なもの	その他注意点
○保険証・印鑑・個人番号カードまたは通知カード・ 交付済の認定証(更新の人) ○90日を超える入院期間のわかる領収書や証明書 など(該当している人のみ)	平成29年中の所得を申告していない人は、申請する前に(本庁・総合支所)税務課などで申告をする必要があります。

【受付窓口・問い合わせ先】 (本庁)市民・人権課 国保係 ☎(34) 1114
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52) 1111

国民健康保険税の課税基準が変わります

平成30年度より税率・課税限度額・軽減判定基準が下記のとおり変更となります。

主な変更点としては、資産割の廃止、所得割の税率を全体的に減額、低所得者に対する軽減制度の対象範囲が拡大されました。

◇税率

	医療分		支援金等分		介護分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	7.5%	6.4%	2.35%	2.5%	2.6%	2.1%
資産割	23%	—	7%	—	8%	—
均等割	22,000円	20,000円	6,700円	8,700円	9,000円	変更なし
平等割	17,000円	15,000円	5,000円	7,000円	5,000円	変更なし

◇課税限度額

	改正前	改正後
医療分	54万円	58万円
支援金等分	19万円	(変更なし)
介護分	16万円	(変更なし)
合計	89万円	93万円

◇低所得者に対する軽減制度

国保世帯主・被保険者・特定同一世帯所属者の、前年中の所得の合計額が一定基準以下の場合には、均等割・平等割が軽減されます。(届出等はありません。)

ただし、前年中の所得の申告をしていない場合は、国民健康保険税の軽減は適用されませんのでご注意ください。

【軽減基準所得と軽減割合】

	7割軽減	5割軽減	2割軽減
改正前	33万円以下	33万円 + 27万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下	33万円 + 49万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下
改正後	変更なし	33万円 + 27万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下	33万円 + 50万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度の被保険者に該当したことにより国民健康保険の資格を喪失した方で、該当日の前日以後継続して同一の世帯に属する方のことです。ただし、国保世帯主が変更になった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。

【問い合わせ先】(本庁)税務課 市民税係 ☎(34)1112 (総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111

市県民税の納付について～平成30年度納税通知書を発送します～

市県民税は、市や県が日常生活に必要な行政サービスを提供するための大切な財源です。

お手元に納付書が届きましたら、納期限内の納付をお願いします。

■納付方法

6月に送付される納税通知書は普通徴収、年金特別徴収分です。

(※個人の所得によっては①～③の複数の支払い方法により納める場合があります。)

①普通徴収	個人が、市から送られた納付書で年4回に分けて納めます。(※口座振替の場合も年4回です。)
②特別徴収	個人の給与から天引きされ、給与支払者(事業主)が毎月納めます。
③年金特別徴収	65歳以上の方の年金から、公的年金支払者が年金支給日(年6回)に天引きして納めます。(年金にかかる税金のみです。)

■税率(※分離課税の譲渡所得などについては異なります)

区 分	市	県
所得割(所得額等に応じて)	6%	4%
均等割(所得・扶養人数に応じて)	3,500円	2,000円

■普通徴収の納期限(年4回)

第1期	第2期	第3期	第4期
平成30年7月2日	平成30年8月31日	平成30年10月31日	平成31年1月31日



【問い合わせ先】

(本庁)・課税について 税務課 市民税係 ☎(34)1112 ・納税について 収納対策課 ☎(35)5552
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111

レジ袋取り組み 10年目を迎えました

環境保全対策の一環としてレジ袋無料配布中止の取り組みをはじめて10年目を迎え、今年も(株)サニーマート様、(株)ウイル様、(株)フジ様より四万十川清流保全基金へ合計1,023,754円のご寄付をいただきました。今までの約9年間に於ける3社の平均レジ袋辞退率は、約81.2%と高い水準が保たれています。



【左から1・2人目】(株)サニーマート様、【4人目】(株)ウイル様、
【5人目】(株)フジ様
～四万十川清流保全基金寄付受領式にて(4月19日)～

この寄付金は、市内で実施する四万十川の清流を後世に残していくための取り組みに使われているよ！
四万十川というかけがえのない財産のために、今後も皆で一緒に取り組んでいこうね！



めいちゃん

平成29年度の取り組み(一部)



川漁体験



水辺の楽校



大学連携事業



しまんとAI

～ご寄付ありがとうございました～

四万十川景観計画を改定しました



平成20年に策定した「四万十川景観計画」について、全面改定を行いました。届出対象行為の種類の追加(個人で行う行為等)や、行為ごとの規模(面積等)が一部変更になっています。

四万十川景観区域内で建築や土地の改変等をお考えの方は、市ホームページをご覧ください。下記までお早めにお問い合わせください。

四万十川景観計画 river

検索



このページに関する問い合わせ先

(市)環境生活課 四万十川・環境係 ☎(34)6126 Email: simanto@city.shimanto.lg.jp

6月は高知県の《男女共同参画推進月間》です

県では「高知県男女共同参画社会づくり条例」の中で、毎年6月を男女共同参画推進月間と位置づけています。

「男女共同参画社会」とは

「男だから、女だから、〇〇すべき」といった固定的な考えにとらわれな
い、お互いに社会の対等なパート
ナーとして認め合い、自分の意思であ
らゆる活動に参画する機会が確保さ
れ、自由に生き方を選び、また共に責
任を担う社会を目指すことです。

身近なところで「男女共同参画」

例えば、こんなことが男女共同参画
につながっています。

家庭で仕事と家庭生活を両立させ
ていくために、母親が仕事で遅くなる
日は父親が早く帰って夕食を作った
り、休日には、家族みんなで家事を分
担したりするなど、お互いに協力し
合ってそれぞれ役割を果たせるとい
いですね。

近年では、子育てを楽しみたい、積
極的にかかわりたいという男性も増
えています。子どもの授業参観や学校
等の行事に参加するために、あるい
は、子どもが熱を出したと保育所から
連絡があったときなど、安心して休め
るような職場環境や雰囲気づくりも
男女共同参画への大事な一歩です。

男性の育児休暇取得の推進や、企画
会議などの意思決定の場に女性も男
性も参加し、お互いの意見を出し合っ

て反映できるようにすることは、社会
全体として取り組むべきことです。

まずは、あなたの身の回りのことか
ら行動に移してみませんか。

【問い合わせ先】

(市)生涯学習課 人権教育係

☎(34)6299

(県)県民生活・男女共同参画課

☎088(823)9651

こうち男女共同参画センター「ソレ」

☎088(873)9100

重度心身障害児・者 医療費助成制度の お知らせ

重度心身障害児・者が医療を受ける
とき、各医療保険の対象となる医療費
の自己負担分を助成します。左記に該
当する人は、福祉事務所へ申請してく
ださい。(6月中に申請し認定されれ
ば、6月から助成を受けることができ
ます。)

■対象者(次の①～③いずれかの人)

①身体障害者手帳

1級または2級の人

②療育手帳

A1(最重度)またはA2(重度)の人

③身体障害者手帳3級または4級

を所持し、かつ療育手帳B1(中
度)の知的障害と認定された18歳

未満の合併障害の人

※ただし、65歳以上で、平成15年10
月以降に新たに重度障害者①・

②の認定を受けた人は、平成30
年度市民税非課税世帯の人のみ
が対象となります。(課税世帯の
人は対象となりません。)

※平成29年度市民税課税世帯のた
め助成対象外になっている人も、
平成30年度の市民税が非課税世
帯に該当する場合は助成対象と
なるため、6月中に申請をしてく
ださい。この場合は6月中の申請
でも、7月からの助成開始となり
ます。

※平成30年7月1日以降も有効な
受給者証を持つている人は、6月
中の申請は必要ありません。
例：平成15年9月30日までに受給者
となった人・65歳未満の人 など

■申請に必要なもの

障害者手帳、健康保険証、マイナン
バーカード(本人および健康保険の
被保険者のもの)、印鑑

【問い合わせ・申請先】

(本庁)福祉事務所 社会福祉係

☎(34)1120

FAX(34)1880

E-mail: fukusi@city.shimanto.lg.jp

(総合支所)西土佐福祉こども分室

(保健課内)

☎(52)1132

FAX(52)1024

6月は児童手当 「現況届」の提出月です

現在児童手当を受け取っている方
は子どもの養育状況の確認のため、
「現況届」の提出が必要ですので手続
きをお願いします。

この届出がないと、6月以降の手当
が受け取れなくなりますのでご注意
ください。

※平成30年5月1日以降の転入、出生
により認定請求(額改定認定請求を
除く)をされている方は、「現況届」
の手続きは必要ありません。

【受付期間】

・6月1日(金)～29日(金)

※土・日は除く。

8時30分～17時15分

(水曜日は8時30分～19時)

【必要なもの】

・現況届

・認めの印鑑

・請求者の健康保険証(会社員等の
場合)など

※公務員は勤務先で手続きをして
ください。

【問い合わせ・提出先】

(本庁)子育て支援課 支援係

☎(34)1801

FAX(34)1880

(総合支所)西土佐福祉こども分室

(保健課内)

☎(52)1132

FAX(52)1024

第68回 社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くためのものです。

(行動目標)

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう。
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。

(重点事項)

- ① 出所者等の事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
- ③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- ④ 犯罪を犯した高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること
- ⑤ 非行少年等が学びを継続できる環境を作ること

このように目標を掲げ、全国的に運動が展開されます。

■推進委員会の主なメンバー

保護司会、人権擁護委員、四万十わかば更生保護女性会、区長会、身体

障害者連盟、民生委員児童委員協議会、連合婦人会、中村警察署、社会福祉協議会、四万十市、四万十市教育委員会など

【問い合わせ先】

(市)福祉事務所 社会福祉係
☎(34)1120

強調月間 活動内容		場 所
日 時	内 容	
7月1日(日)	13:30～ 講演会 講師：高知保護観察所長 池尾洋美 演題：「更生保護～立ち直りを支えるしくみ～」	社会福祉センター 大会議室
7月2日(月)	8:40～ 西土佐地域出発式	総合支所駐車場
	10:00～ 中村地域出発式	市役所駐車場
	10:15～ 啓発パレード	天神橋アーケードほか
	10:30～ 街頭啓発	フジグラン四万十、サニーマート
7月4日(水)	8:30～ 無縁墓地の清掃	黒潮町出口
7月28日(土)	研修会 講師：中村警察署 中越智也 演題：「子ども達の安全を守るために」	中央公民館 1階 大会議室
	19:40～ 市内一斉健全育成パトロール	市街地
その他	懸垂幕の設置、市内巡回広報、防災行政無線放送による啓発、啓発旗の設置、路線バスへの啓発マグネットの掲示 など	

四万十市の出来事を写真でお届けします! -SHIMANTO CITY PHOTOS-



下山絵理さん(蕨岡中出身)
女子ソフトボール「第7回東アジアカップ大会」出場決定!!

四万十市出身の下山絵理さん(蕨岡中→丸の内高校→園田学園女子大学)が、昨夏アメリカで開催された「ソフトボール世界女子ジュニア選手権」(日本：準優勝)に続き、6月10日～16日にかけて台湾・南投市において開催される「第7回東アジアカップ大会」に、日本代表として出場することが決定しました。

日本チームは前年度に続き大会連覇を狙っており、パワフルで精度の高い打撃力を持つ下山さんは、代表チーム最年少ながら、打線の中軸を任されるものと思われます。世界女子ジュニア選手権に続く、下山さんの日本代表での活躍が期待されます。



西土佐小、蕨岡小、具同小が稚アユ放流体験

4月23日に西土佐小学校、5月1日に蕨岡小学校、5月7日に具同小学校の児童が稚アユ放流体験をおこないました。



この体験は四万十川西部漁協および四万十川中央漁協の行っている稚アユ放流事業にあわせて毎年実施しています。

子どもたちは、漁協の方からアユについて説明を受けた後、バケツに入った稚アユを「早く大きくなつてね」と一斉に放流しました。

この体験を通してアユや四万十川の自然について理解を深めていただければと考えています。

しまんと 情報掲示板



防犯
メモ

県内では、まだ特殊詐欺に遭われている方がいます。【詐欺メール・ハガキにご注意!!】

- 有料動画の未納料金が発生しています。本日中にご連絡なき場合、法的手続きに移行します。 ○○センター 03-0000-0000
- 日当〇万円、パチンコで稼げます。打ち子大募集！週1回から勤務OK！
- 消費料金に関する訴訟最終通告のお知らせ

こんなメールやハガキが送られてきても、まったくのウソの内容なので、慌てないでください。一人で判断せず、家族や警察署に相談して下さい。

【問い合わせ先】中村地区地域安全協会(中村警察署内) ☎(34)0110

今月は

市県民税

1期分

の納付月です

市有財産の売却について

募集

▼入札に付する事項(入札物件)
建物付土地【物件番号0001】
所在 四万十市具同田黒一丁目
1711番4

地目 宅地

地積 111.35㎡

建物 消防屯所

構造 補強コンクリートブロック造

床面積 73.84㎡

※都市計画区域内「建ぺい率:60%」

「容積率:200%」

※土地・建物・工作物・付帯設備等を一括して売却します。現状での引き渡しです。

▼最低売却価格 2,144,000円

▼入札日時 7月2日(月)10時から

▼入札場所

四万十市役所本庁舎3階 305会議室

▼申請書等の交付および受付期間

6月1日(金)～15日(金)

8時30分～17時15分まで(土、日は除く。)

※申請書等は市ホームページよりダウンロードも可。

▼申請書等の交付および受付場所

(市)地震防災課

(総合支所)地域企画課

※申請書等の提出は郵送も可とするが、期間内に必着のこと。

▼入札参加資格の有無

申請書等の審査後、6月22日(金)までに通知します。

▼現地見学会

6月8日(金)10時から30分程度

※現地集合・現地解散。事前申込不要。

市営住宅入居者募集

【問い合わせ先】

(市)地震防災課 地震防災係

☎(35)2044

▼住宅名ほか

公営用井第2共同住宅 1戸(301号)

▼所在地

四万十市西土佐用井200番地2

▼構造 RC造4階建

▼間取り

8畳×2、6畳×1、DK、WC、浴室、物置

▼建築年 平成5年

▼家賃

2万円

※入居世帯の所得額により異なります。

▼入居資格

○現に同居している親族または同居しようとしている親族があること

○住宅に困窮していること

○所得に制限があります。

▼受付期間

5月30日(水)～6月20日(水)

【問い合わせ・申込先】

(総合支所)地域企画課

☎(52)1111

高知県最大級のUターン・ Iターン相談会 「高知暮らしフェア」

就職紹介コンサルタントによる県内企業への就職相談や県・市町村担当者

による移住相談、一次産業への就業相談など、高知で暮らすための情報が盛りだくさんの相談会です。県外にお住まいのご家族やお知り合いの方に、ぜひご紹介ください。
※入場無料・申込不要・入退場・服装自由・託児無料

【東京会場】

▼日時 6月24日(日)11時～17時

▼会場

ダイヤモンドホール(東京交通会館12階)

※JR・地下鉄有楽町駅徒歩約1分

東京都千代田区有楽町2丁目10番1号

【大阪会場】

▼日時 6月30日(土)11時～17時

▼会場

AP大阪梅田茶屋町

(ABC-MART梅田ビル8階)

※阪急梅田駅徒歩約1分

大阪府大阪市北区茶屋町1-27

【問い合わせ先】

(一社)高知県移住促進・人材確保センター

〒780-0808 移住・交流コンシェルジュ

088(823)9336

E-mail:iju@ju-jinzai.kochi.jp

高知暮らしフェアには四万十市も参加します。

四万十市への移住に関する相談、移住候補地域の情報収集など、ご来場をお待ちしています。今回のフェアに来られない方もお気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】

(市)企画広報課 移住推進員

☎(34)8866

E-mail:iju@city.shimanto.lg.jp

放課後児童指導員・教育活動推進員の登録者募集

市では、保護者会が中心になり運営委員会等を組織して行っている放課後児童クラブ(学童保育)の放課後児童指導員および放課後子ども教室(子ども教室)の教育活動推進員の登録者を募集しています。

市において、放課後児童指導員および教育活動推進員として勤務できる方の募集・登録を行い、雇用の必要がある市内小学校区の各運営委員会へ適宜紹介します。

▼登録方法

「四万十市放課後児童指導員・教育活動推進員登録票」に必要事項を記入のうえ提出してください。

▼面接日程等

各運営委員会から直接、面接日程等を連絡します。

(雇用条件などは各小学校区の運営委員会によって異なります。)
※業務内容等、詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ・登録票配付・提出先】

(市)子育て支援課 支援係
☎(34)1801

夏季キャンプのご案内

▼目的

子どもの自立心や社会性を養うとともに、集団生活の中でルールを学び、仲間意識を高めるために、キャンプを行います。

▼日程

7月26日(木)～27日(金)
※気象や河川の状況等により中止する場合があります。
※前日25日正午に決定がります。

▼場所

旧竹屋敷小中学校

▼交通

公用バス(マイクロバス)30分程度

▼対象者

四万十市に在住の小学校3年生～6年生

▼定員

20人程度

※申込者が多数の場合、抽選を行います。

▼参加料

無料

▼申込期間

6月5日(火)～16日(土)

▼申込方法

6月1日(金)から市立中央公民館と市立児童館で申込書を配布します。必要事項を記入し保護者の方が捺印をして、持参または郵送(消印有効)してください。

個人またはグループ(1組4人以内)での申し込みができます。

▼参加決定

7月上旬に参加決定通知書とキャンプのしおりを郵送します。
参加決定者は、7月14日(土)10時から市立児童館で予定している打ち合わせに出席してください。

【問い合わせ・申込先】

市立児童館(火曜日～土曜日 10時～17時)

☎(34)2232

市立中央公民館(月曜日～金曜日 8時30分～17時15分)

☎(34)7311

第14回 しまんと市民祭

今年も四万十市の夏の一大行事「しまんと市民祭」を盛大に開催します！

期日	時間(予定)	催し物	場所
7月28日(土)	16時30分～18時	なかむら踊りパレード	駅前通り
	18時～18時30分	東京ディズニーリゾート®35周年スペシャルパレード	駅前通り
	19時～21時30分	しまんと提灯台パレード	駅前通り
8月4日(土)	10時～13時	第68回全日本女郎ぐも相撲大会	一条神社境内
8月25日(土)	16時～21時	しまんと納涼花火大会	赤鉄橋付近

しまんと市民祭のポロシャツを販売します。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

■なかむら踊り・しまんと提灯台パレード参加団体募集

※なかむら踊り・しまんと提灯台パレードへの参加希望団体は事務局までお申し込みください。

【問い合わせ先】しまんと市民祭実行委員会事務局 (市)観光商工課 ☎(34)1126 FAX(34)2525

小京都ゆかたDAY 7月6日(金)

市では、小京都中村のPRを目的に7月7日を「小京都ゆかたDAY」と称し、浴衣勤務を実施しています。今年は7日が土曜日のため、6日(金)に実施します。あわせて市内事業者の皆様にもご協力いただいております。参加を希望される事業者の皆様、ぜひお知らせください。

また、ゆかたコンテストは8月25日「しまんと市民祭納涼花火大会」にて開催予定です。

アジサイの剪定作業 ボランティア募集

翌年もきれいな花を咲かせるために
剪定作業を行います。

- ▼日時 6月24日(日)7時～11時
- ▼場所 安並水車の里(トイレ付近)
- ▼用意するもの
剪定ばさみ、軍手、アジサイを持って
帰る袋など、各自で用意ください。
- ▼申込期限 6月20日(水)
- ▼申込方法
電話にてお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】

(市)観光商工課 観光係
☎(34)1783

平成30年度 税務職員採用試験

▼受験資格

平成30年4月1日現在、高校卒業後
3年を経過していない者、平成31年
3月までに高校卒業見込みの者、人
事院が同等の資格があると認める者

▼受験申込受付期間

6月18日(月)9時～27日(水)
インターネット申込専用アドレス
<http://www.jfj-shiken.go.jp/juken.htm>

※インターネット申し込みができな
い場合は、高松国税局総務部人事第
二課試験研修係☎087(831)
3111(内線245)までお問い
合わせください。

▼試験日等

・第1次試験 9月2日(日)

会場 高知市ほか

※詳細は国税庁ホームページ採用情
報ページをご覧ください。
[http://www.nta.go.jp/about/recruitment/
zemushoku/shiken/02.htm](http://www.nta.go.jp/about/recruitment/zemushoku/shiken/02.htm)

【問い合わせ先】

中村税務署 総務課(代表)
☎(35)2135

商談会出展者募集

全国の小売・卸売業者等との商談の
機会を利用しませんか。

東京インターナショナル・ギフト・
ショー春2019
グルメ&ダイニングスタイルショー春
2019

▼開催日

平成31年2月12日(火)～15日(金)

▼会場

東京ビッグサイト(東京都江東区)

スーパーマーケット・トレードショ
ー2019

▼開催日

平成31年2月13日(水)～15日(金)

会場 幕張メッセ(千葉県千葉市)

▼募集期間

6月4日(月)～29日(金)17時(必着)

▼出展対象者

市内に本店または支店・営業所を置
く事業者のうち、生鮮食品、加工食品、
飲料、酒類等の製造(生産)もしくは
販売ができる企業または個人。

▼出展条件・出展負担金・申込方法等
詳細は市ホームページをご覧ください

か、電話にてお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】

(市)観光商工課 商工・雇用対策係
☎(34)1126
FAX(34)2525

高知県くらしのサポーター 養成講座

くらしのサポーターとは、消費生活
センターと連携して、身近な地域の消
費者トラブルを防ぐための情報を提供
するボランティアです。

▼日時 7月13日(金)13時～16時45分

▼場所 市立中央公民館2階 研修室I

▼対象 高知県内在住の18歳以上の方

▼定員 20人

▼申込期間

6月1日(金)～29日(金)

9時～16時45分(土曜日を除く。)

▼カリキュラム

サポーターの役割について、消費生
活講座(県内のトラブル事例)、消費
生活に役立つ法律の知識

【問い合わせ・申込先】

こうち男女共同参画センター
(ソール)2階

高知県立消費生活センター
(高知市旭町3丁目115番地)

☎088(824)0999

「小京都中村と一條さん」講話

一條教房公が中村に下向して550年。
この機会にぜひ一緒に勉強しましょう。

▼日時 6月20日(水)19時～20時

▼会場

中村商工会議所 3F 大会議室

▼定員 70名

▼講師

川村慎也(四万十市生涯学習課係長)

▼受講料 無料

▼内容

郷土史の講話・一條時代を中心に中村
の町の歴史を分かりやすく話します。

【問い合わせ先】

中村商工会議所青年部
☎(34)4333

第44回 幡多ふれあい医療公開講座

▼日時

6月17日(日)

13時30分～16時(開場13時)

▼場所

大月町農村環境改善センター
(大月町弘見2018-1)

▼講義内容

①増え続ける大腸がん

②症状が出てからでは遅いんです

大月病院内科医師 橋元幸星

②あなたの骨は大丈夫?

骨粗しょう症と骨折のおはなし

幡多けんみん病院整形外科医長

橋元球一

▼参加料 無料

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院(経営事業課)

☎0880(66)2222(代表)

(市)健康推進課 健康増進係

☎(34)1115

ヘルスメイトによる 男性料理教室

四十万市食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）による男性のための料理教室を開催します。
あつという間に作れる簡単料理をご用意しました。日頃、あまり料理をする機会がない男性も、お気軽にご参加ください。

▼日時

6月23日（土）10時30分～12時30分

▼会場

市立中央公民館 調理実習室

▼対象者

四十万市にお住まいの男性

▼定員

12名程度

▼調理内容（予定）

鶏肉のマーメイド煮、きのこのピリ辛煮、他数品

▼参加費

無料。米（1カップ）とエプロン・三角巾をご持参ください。

▼申込方法

電話またはファックスにてお申し込みください。

▼※お名前・住所・ご連絡先・年齢

▼申込期限 6月18日（月）

【問い合わせ・申込先】

（市）健康推進課 健康増進係内
食生活改善推進協議会事務局
☎（34）1115
FAX（34）0567

人権ふれあい講座

日常生活のなかにあるさまざまな人権課題を解決するため、人権講座を計画的、系統的に実施します。
人権に関する身近な課題をテーマにした講演会形式です。人権入門講座として一緒に学習しませんか。

▼場所

四十万市社会福祉センター2階 大会議室

▼募集人員

40人

▼対象者

市民、企業・団体

▼申込期限 6月13日（水）まで（土・日は除きます。）

▼受講料

無料

▼参加賞

全4回に参加いただいた方には、記念グッズをプレゼントします。

▼申込方法

電話にてお申し込みください。企業・団体などは、別途申込書が必要です。

【問い合わせ・申込先】

人権啓発センター ☎（34）5751（FAX兼用）

日 時	講 師	内 容
第1講座 6月17日（日） 13時30分～15時	講師：山本衛さん （四十万市 人権啓発講師）	開講式 テーマ：子どもの人権 ～ 人が人らしく ～ ※子どもの人権110番週間 講演会として実施
第2講座 6月24日（日） 13時30分～15時	講師：廣瀬淳一さん （こうち男女共同参 画 センター「ソー レ」講師、高知大学 准教授）	テーマ：男性も身軽に気軽に 男女共同参画 ※男女共同参画週間講演会 として実施
第3講座 7月1日（日） 13時30分～15時	講師：池尾洋美さん （高知保護観察所長）	テーマ：更生保護 ～ 立ち直りを支えるしくみ～ ※社会を明るくする運動講 演会として実施
第4講座 7月8日（日） 13時30分～15時	講師：藤本昌司さん （高知県人権啓発セ ンター）	テーマ：だれもが幸せにく らすために ～ 同和問題解決のために～ ※部落差別をなくする強調 週間講演会として実施

れんけいこうち 防災人づくり塾

地域の防災リーダーの育成を目的に、高知市主催の「防災人づくり塾」が開講されます。四十万市はサテライト会場として、映像と音声が入力リアルタイムで配信され、大型スクリーンを通じた受講が可能です。

受講料は無料、事前申し込み不要、1回のみ参加も可能です。専門家の講演を聞く貴重な機会です。皆さんの参加をお待ちしています。

▼会場

四十万市役所3階 303・305 会議室

▼時間

18時30分～20時30分

【問い合わせ先】

高知市役所防災政策課 ☎088（822）8111

日程	テーマ	講 師
6月26日（火）	地震のしくみと被害	高知大学 理工学部 准教授 松岡 裕美
7月5日（木）	風水害と対策	静岡大学 教授 牛山 素行
7月13日（金）	避難と避難行動	兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 木村 玲欧
7月23日（月）	身近でできる防災対策	高知県立大学 健康栄養部健康栄養学科 講師 島田 郁子
8月1日（水）	地域の自主防災活動	山口大学大学院 准教授 瀧本 浩一
8月9日（木）	調整中	調整中
8月20日（月）	耐震診断と補強	高知大学 教育研究部 教授 原 忠
8月29日（水）	調整中	調整中

①働く婦人の家講座 パドマ・ヨーガ療法

やさしい動きで、無理せず自分のペースで出来るので、初心者の方にもおすすめのヨーガです。

▼日時

7月3日～31日(毎週火曜日・全5回)
19時～20時30分

▼場所 働く婦人の家 2階 和室

▼対象 四十市に居住または勤務する女性

▼定員 12人

▼講師 野村厚子

▼受講料 無料

▼用意する物 飲み物、バスタオル2枚、ヨガマット

▼申込受付 6月12日(火)～
9時～17時15分(12時～13時、土・日を除く。)

▼申込方法 定員になり次第締め切り
本人に限り窓口・電話で受付

②働く婦人の家講座 ゆかた着付け講座(西土佐)

今年の夏に向けて、ゆかたが好きなあなた、お祭りが好きなあなた、この機会にぜひお申し込みください。

▼日時

6月16日(土)・23日(土)(全2回)
19時～20時30分

▼場所 西土佐ふれあいホール 和室研修室

▼対象 四十市に居住または勤務している女性

▼定員 10人

▼講師 谷岡八重子

▼受講料 無料

▼用意する物 ゆかた一式(ゆかた・半幅帯・伊達締め1本・前板1枚・腰紐2本)

▼申込受付 6月4日(月)～
9時～17時15分(12時～13時、土・日を除く。)

▼申込方法 定員になり次第締め切り
本人に限り窓口・電話で受付

③男女共同参画推進講座 陶芸教室(西土佐)

わあっ！陶芸って楽しい♪
お子さんと一緒に参加できますよ。

▼日時

7月14日(土)・21日(土)・8月11日(土)(全3回)
19時～20時30分

▼場所 西土佐ふれあいホール裏庭の陶芸工房

▼講師 宮地智江

▼対象 四十市に居住または勤務する方(子どもも可)

▼定員 10人程度

▼受講料 無料

※材料費1000円が必要です。(子どもも同じ)

▼その他 汚れてもよい服装で参加してください。

▼申込受付 6月25日(月)～
9時～17時15分(12時～13時、土・日を除く。)

▼申込方法 定員になり次第締め切り
本人に限り窓口・電話で受付

※①②③とも、講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

【①②③の問い合わせ・申込先】
働く婦人の家 ☎(34)6299

催し

子育てひろば「とことこ」 イベント情報

子育て中の皆さんや地域の方々が自由に集い、情報交換をすることが出来る場として子育てひろば「とことこ」がオープンしました。

▼子育てひろば「とことこ」

▼場所 アピアさつき1階
(四十市右山五月町8-13)

▼時間 9時～20時

▼利用料 無料

「とことこ」では月に1回程度、子育てに関するイベントを開催しています。

▼日時 6月24日(日)10時～15時30分
▼場所 子育てひろば「とことこ」
▼参加料 無料

▼内容 おもちゃレンタルTOYBOXさんより、国内外の知育玩具をお借りします。たくさんのおもちゃを自由に楽しんでください。

【問い合わせ先】

カドルファミリー 代表 伊與田紗希
☎09092499878
担当 岩瀬佑美
☎09084707445

郷土資料館バックヤードツアー 「郷土資料館を探検!!」

▼日時 6月24日(日)10時～12時

▼場所 市立郷土資料館

▼入場料 無料

▼定員 先着20名(小学校3年生以上)

▼探検内容 館内でクイズラリーをしながら、今しか見られない資料館のバックヤード(舞台裏)をのぞいてみよう！子どもはもちろん、大人同士での参加もお待ちしています。

▼受付期間 6月18日(月)～22日(金)

※定員に達し次第終了します。

▼申込方法 電話、FAX、メールにてお申し込みください。

▼その他 ケガ事故については主催者側で加入する傷害保険の範囲内で対応します。

【問い合わせ・申込先】

市立郷土資料館
☎・FAX(35)4096
E-mail:siryokan@city.shimanto.lg.jp

四万十川国際音楽祭 2018

中村交響楽団第86回定期演奏会

日時

7月1日(日)

14時開演(13時30分開場)

会場

市立文化センター

指揮者

曾我大介(東京ニューシティ管弦楽団 正指揮者)

曲目

山下洋輔「流れの風景」

オッフェンバック「天国と地獄」序曲

JシュトラウスⅡ「皇帝円舞曲」作品437

JシュトラウスⅡ「ワルツ」美しく青きドナウ(合唱付)

ベートーヴェン「交響曲第5番ハ短調」(運命)

賛助出演

合唱団むぎ、宿毛市民合唱団

チケット

一般(前売)1000円

(当日)1300円

高校生以下500円

チケット販売所

市立中央公民館・市立図書館・図書館分館・市立文化センター・西土佐教育分室・フジ中村店・アピアさつき・サニーマート四万十店・市内楽器店・鈴ハイヤー・澤近画廊・総合衣料田中屋

【問い合わせ先】

四万十川国際音楽祭実行委員会(市立中央公民館内)
☎(34)7311

第61回 金婚夫婦祝福式典

高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催による金婚夫婦祝福式典が行われます。参加を希望される方は、次の要領により、お申し込みください。

式典日時

9月1日(土)14時開始

式典会場

新口イタルホテル四万十

資格

昭和43(1968)年1月1日から同年12月31日までに結婚された高知県在住のご夫婦(それ以前の届け出でも初めて申し込む方は可)
申込先(申し込み先毎に、受付期限が異なります。)

〒780-8666 高知市本町3-2-15

(株)高知新聞企業事業企画部「金婚式」係
6月18日(月)必着
〒787-8501 四万十市中村大橋通4-10

四万十市役所高齢者支援課 高齢者福祉係
6月12日(火)必着
〒787-1603 四万十市西土佐用井1-10-28

西土佐総合支所保健課
6月11日(月)必着

必要書類

・便せん等にご夫婦の①氏名(ふりがな)、②生年月日、③年齢(平成30年9月1日現在)、④職業(無職の場合は元職)、⑤郵便番号、⑥住所(ふりがな)、⑦電話番号(携帯電話含む)、⑧結婚記念日、⑨氏名等の新聞掲載可否を明記してください。
☆戸籍抄本の添付は、不要です。

☆スマートフォンなどインターネットによる応募も受け付けます。申込用紙のダウンロード、またインターネットによる申し込みは、高知新聞企業ウェブサイト(<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kthkon.html>)に詳細を「ご確認ください」。
※参加者への通知は、8月上旬ごろ、高知新聞社から直接ご案内があります。

【問い合わせ先】

(株)高知新聞企業事業企画部内「金婚式」係
☎088(825)4328

(本庁 高齢者支援課 高齢者福祉係)
☎(34)8066

(総合支所)保健課
☎(52)1132

知って、感じて、楽しもう！ 「わくわく食育イベント」

家族の健康づくり啓発のための「食育イベント」を開催します。
このイベントは、高知家健康パスポートイベントを兼ねており、イベントにご参加いただくと、パスポート交付に必要なヘルシーポイント3枚を1日で集めることができ、その場で健康パスポートを受け取ることができます。
皆さんお誘いあわせの上、お気軽にご来場ください。

日時

6月24日(日)9時30分～12時30分

会場

アピアさつき1階テナント
(四万十市右山五月町8-13)

▼各コーナーのご紹介

おやこの食育
栄養相談
測定コーナー
たばこに関する相談
健康お薬相談
歯科相談
災害食

ヘルシーポイント(緑色)各1枚交付

食生活改善推進協議会のコーナー

運動・体操

ヘルシーポイント(青色)1枚交付

▼主催

幡多福祉保健所管内栄養士ネットワーク
幡多福祉保健所・四万十市・四万十市食生活改善推進協議会

【問い合わせ先】

幡多福祉保健所内栄養士ネットワーク事務局
☎(34)5120

(市)健康推進課 健康増進係
☎(34)1115



初心者合気道教室

合気道は、年齢・性別そして体格や腕力に一切関係なく、自然の動き(円運動)と気の養成(呼吸法)を行うことにより、一生続けることのできる近代武道です。

健康増進・美容また護身術として、一度あなたも体験してみませんか。

▼期間

7月3日(火)～31日(火)

毎週火・金曜日 19時30分～21時

▼会場 安並運動公園 武道館

▼定員 10人程度

▼参加料 1000円

▼対象 小学生以上の健康な方

▼申込期間 6月1日(金)～29日(金)

▼主催 高知県合気道連盟中村合気会

※当日は、運動のできる服装でご参加ください。

【問い合わせ・申込先】

(公財)四万十市体育協会

市民スポーツセンター内

☎(34)2071

お詫びと訂正

広報5月号24ページに掲載していた「第9回総合武道祭」の開催日が変更となりましたのでお詫びして訂正します。

▼日時

(変更前) 6月17日(日)

(変更後) 6月24日(日)



第24回 四万十川ウルトラマラソン 10月21日(日)開催! 《ボランティア募集》

第24回大会を10月21日(日)に開催することが決定しました。ボランティアの皆さまのご理解とご協力により、24回目の大会を迎えることができることを感謝しています。

今回も、全国からランナーを迎えるため、大会運営にご協力いただけるボランティアスタッフを募集します。100kmもの長い道のりを走破するには、ボランティアのサポートが絶対に欠かせません。皆さんの力で、完走を目指すランナーに声援を送りましょう。ご協力をよろしくお願いします。

▶スタート

100kmの部 5時30分 蕨岡中学校前
60kmの部 10時 四万十町こいのぼり公園前

▶参加定員

2,400名
100kmの部:1,800名 60kmの部:600名

▶ボランティア期間・人員(予定)

10月19日(金)～21日(日)
1,200名(中村地域) 350名(西土佐地域)

▶年齢

・原則として中学生以上とさせていただきます。
・高校生以下の方は親権者の承諾が必要です。

▶支給物品(予定)

・スタッフジャンパー(昨年までと同様のため、お持ちの方はご遠慮ください)
・スタッフマニュアル
・弁当(ただし、業務時間等により支給されない場合があります。)

▶申込締切 6月29日(金)まで

▶申込方法 大会事務局までご連絡ください。

▶その他

- ・事故への対応は、主催者側で加入する保険の範囲内で対応いたします。
- ・ボランティアの内容については事務局で決定いたします。
- ・場所や時間について希望があればお伝えください。なるべく考慮しますが、希望に添えない場合もあります。
- ・昨年ご協力いただいた方も再度申し込みをお願いします。
- ・9月下旬から10月初旬にボランティア説明会を中村地域、西土佐地域で行う予定です。
- ・20回以上ボランティアで参加いただいた方を対象に、本人および推薦申請による表彰を行っています。大会プログラムで紹介し、専用のボランティアジャンパーをお渡ししますので、該当する方は申請をお願いします。

【問い合わせ・申込先】

四万十川ウルトラマラソン実行委員会事務局
(中村地域)

〒787-0008 四万十市右山五月町8-22

市立中央公民館内

☎(34)0606 FAX(35)4260

E-mail:sport@city.shimanto.lg.jp

(西土佐地域)

〒787-1603 四万十市西土佐用井1101-5

西土佐ふれあいホール内

☎(52)1110 FAX(52)1446

E-mail:n-culture@city.shimanto.lg.jp



脳ドック検診

(市民病院以外での受診)
費用助成について(再募集)

市では、市民の健康意識の向上と健康増進を図るため脳ドック検診事業を行っています。この検診は、くも膜下出血や脳梗塞といった脳卒中の予防につながる大変有効な検診です。市民病院以外で受診し、その費用の助成を希望する方について再募集します。

▼募集対象者

40歳以上の市内に住所を有する人
(平成31年3月31日現在)

▼脳ドック検診を受けられない人

次の項目のいずれかに該当する人はお申し込みできません。(申し込み前に必ずご確認ください。)

- 脳の疾患で治療中の人または過去に治療を受けたことがある人
- 心臓ペースメーカーを装着している人
- 体内に金属や電子機器が埋め込まれている人
- 体に入れ墨をしている人
- 閉所恐怖症の人
- 1時間程度のおおむけが出来ない人
- 生活習慣病予防に関する健康診査(特定健診など)を受診する予定のない人
- 職場等で脳ドック検診の費用助成を受けることができる人

▼再募集人数

5人

市民病院以外での受診を希望する人
※MRI、MRAを含む脳ドック検診を実施している医療機関等(県

内外問わず)での受診者

※申込者が再募集人数を越える場合は、過去に市の脳ドック検診費用助成を受けたことがない方を優先し、抽選にて助成対象者を決定します。(抽選結果は後日個別通知)

▼検診費用

医療機関及び検査内容により異なります。

対象者は検診費用を一度全額自己負担いただき、後日市へ助成金の申請をしてください。

▼助成金額

検診費用の7割(17500円を限度)

▼検診実施時期

交付決定後に各自で医療機関等予約し、平成31年2月末までに受診してください。

▼申込期間

6月4日(月)～15日(金)

▼※土・日除く。

▼申込方法

窓口・郵送(当日消印有効)および電話
※電話での申し込みの場合は仮受付となり、助成対象者の決定後に改めて書面による申請手続きが必要となります。

※窓口での申し込みの場合は、印鑑・本人確認書類(免許証や保険証をご持参ください。本人以外が申請の場合は、委任状が必要となります)。

【問い合わせ・申込先】

(本庁)健康推進課 健康増進係
(34)11115
(総合支所)保健課 保健係
(52)1132

日本脳炎予防接種の
特例措置について

日本脳炎の予防接種は、厚生労働省からの通知により平成17年度から平成21年度まで、積極的な接種勧奨を控えた時期がありました。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けていただくことになりました。接種の差し控えたのあった次の生年月日に該当する方は、日本脳炎特例対象者として、不足回数分を無料で受けられます。日本脳炎の予防接種は、合計で4回です。

▼特例対象者

平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方

※20歳を迎える日の前日までの間、不足回数分を接種できます。母子健康手帳をご確認の上、不足分の接種を受けてください。

※第1期が終了していない人は、まず、第1期分から接種を受けてください。

※本年度は、18歳になる人に個別通知を行っています。

※平成19年4月2日以降に生まれた人へは、3歳になる時と9歳になる時に通知しています。

▼実施場所

高知県内の受託医療機関・愛媛県の一部医療機関

【問い合わせ先】

(本庁)健康推進課 地域保健係
(34)1823
(総合支所)保健課 保健係
(52)1132

日本脳炎ワクチン		接種間隔	
既に接種した回数	接種回数 (全4回)	1期(3回)	2期(1回) (9歳以上の方)
1回も接種していない人	残り4回 (1期:3回 2期:1回)	1回目の接種後、6日以上(標準的には6日から28日)あけて2回目の接種をし、その後6月以上(標準的にはおおむね1年)あけて3回目の接種をします。	3回目の接種後6日以上あけて接種します。ただし、9歳以上の人に限ります。
1回接種を受けた人	残り3回 (1期:2回 2期:1回)	6日以上あけて、2回目と3回目を接種します。 (既に接種済みの1回目と今回の接種間隔は6日以上)	
2回接種を受けた人	残り2回 (1期:1回 2期:1回)	6日以上あけて、3回目の接種をします。 (既に接種済みの2回目と今回の接種間隔は6日以上)	
3回接種を受けた人	残り1回 (2期:1回)	—	

一からはじめる健康玉手箱 vol.1

～健康長寿でいきいき生活～

テレビや新聞などでよく見かける言葉“〇〇予防”。歯周病予防、熱中症予防など、連想される単語はさまざまと思いますが、充実した生活を送るためには健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)を延ばすことが必要であり、介護が必要な状態にならないこと、“介護予防”が重要となります。

まずは、要介護認定を受けていない高齢者を対象に、平成29年度に行われた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果の一部をご紹介します。

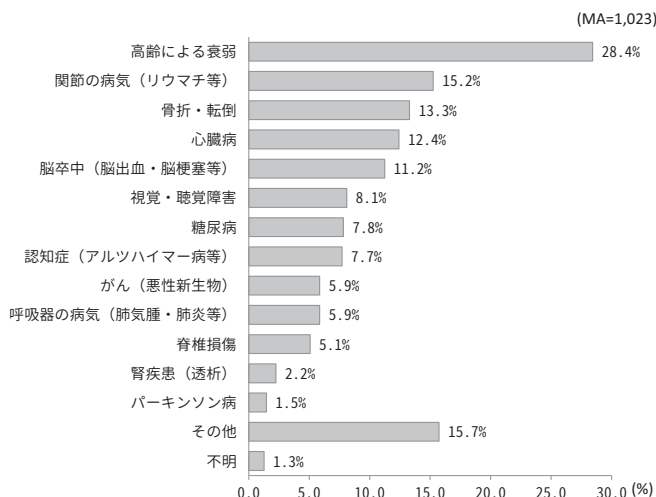
「普段の生活でどなたかの介助・介護が必要か」との問いに対して、全体(7,938人)の12.9%(1,023人)が『何らかの介助・介護が必要』となっています。

介助・介護が必要になった原因は、「高齢による衰弱」をはじめ「関節の病気(リウマチ等)」、「骨折・転倒」と、生活が不活発な状態が続いて心身の働きが弱まり、引き起こされるものが上位を占めています。

このことから、日々の生活の中で体を動かす(体操、筋トレなど)・頭を働かせる(脳トレなど)ことが大切であるとわかります。また、いきいきと生活できることは、自分のためだけでなく家族や地域を支える力にもなります。

大切なことはわかるけど、どんな風したら良いのだろうか？という方のために、次回以降、この「介護予防のポイント」をお伝えしていきます。

介助・介護が必要になった理由



【問い合わせ先】

(本庁)高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎(34)8066 (総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

食の案内人

食育編

平成30年度より、管理栄養士のコーナータイトルを「心豊かに食する」からリニューアルしました。食べることは生きること。毎日欠かせない「食」について、皆さんのお役に立てるような情報をお届けできればと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

最近は野菜を心がけて食べる方が増えてきているようですが、それでも目標量には達していないという調査結果が出ています。1日の野菜の摂取目標量は350g。写真の量で約120g。1日の目標量のおおよそ1/3の量です。野菜は加熱することでかさが減るので、たくさん食べることができます。また、できるだけ新鮮なもの、旬のものを選ぶとおいしく食べられます。今回は、いつものサラダとは少し気分を変えて、旬の野菜のおいしさを生かすディップサラダの紹介です。



バーニャカウダー風ディップサラダ

＜材料＞4人分

～ディップソース～

オリーブオイル	大さじ2
すりおろしにんにく	少々
味噌	小さじ1
マヨネーズ	大さじ1
牛乳	大さじ1
かつお節	大さじ1

＜作り方＞

- ① オリーブオイルとにんにくをフライパンで熱し、香りが出たら火を止め冷ましておく。
- ② かつお節は粉々にしておく。
- ③ ①、②と材料をすべて混ぜ合わせる。

栄養成分(※ソースのみ)

エネルギー	334kcal
たんぱく質	3.6g
脂質	33.8g
食塩相当量	1.0g

牛乳の代わりにヨーグルトでもさっぱり美味しく頂けます。

四万十市子育て支援課 管理栄養士 尾崎愛



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



月日	時間	事業名	該当地区	場所
11日(月)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)		西土佐地域内
12日(火)	7:30～9:30	胃がん(バリウム)検診	蕨岡・西富山地区	蕨岡中学校体育館
	8:00～11:00	特定健診(注1)・前立腺がん検診		
	9:20～11:30, 13:20～15:30	乳がん検診		
13日(水)	9:00～11:00	出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
	10:00～11:30	ママ&チルドレン		具同体育センター
	12:50～13:30	3歳児健診		健康管理センター
14日(木)	9:50～11:30	妊婦教室		子育て支援センター“ぽっぽ”
15日(金)	9:30～10:00			半家集会所
18日(月)	9:30～10:00	ひまわり健診報告会		押谷集会所
	10:30～11:00			権谷せせらぎ交流館
20日(水)	12:50～13:30	7か月児・10か月児健診		健康管理センター
21日(木)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	後川地区	地区巡回
25日(月)	13:15～14:30	育児相談(母乳について)・離乳食相談・歯科相談		子育て支援センター“ぽっぽ”
26日(火)	7:30～9:30	胃がん(バリウム)検診	井沢・井沢団地・ 双海・鍋島・竹島	竹島小学校体育館
	8:00～11:00	特定健診(注1)・前立腺がん検診		
	13:30～14:30			
	9:20～11:30, 13:20～15:30	乳がん検診		
27日(水)	10:00～11:30	ママ&チルドレン		具同体育センター
29日(金)	12:50～13:30	1歳9か月児健診		健康管理センター
2日(月)	9:00～11:00	定例健康相談		西土佐総合支所
3日(火)	7:30～9:30	胃がん(バリウム)検診	水戸・串江・下田・ 松ノ山・馬越・平 野・鍋島(平野)	下田中学校体育館
	8:00～11:00	特定健診(注1)・前立腺がん検診		
	13:30～14:30			
	9:20～11:30, 13:20～15:30	乳がん検診		
5日(木)	9:20～11:30, 13:20～15:30	子宮頸がん検診 乳がん検診	具同・大川筋・蕨岡・西富山地区 具同・大川筋地区(注2)	武道館(安並)
6日(金)	8:30～9:30	胃がん(バリウム)検診	大宮下・大宮中・大宮上・ 須崎・薮ケ市・下家地・中家地	大宮生活改善センター
	9:00～10:00	ひまわり健診(注1)・前立腺がん検診	大宮下・大宮中・大宮上 須崎・薮ケ市	須崎集会所
	13:00～14:00			
	9:20～11:30, 13:20～15:30	子宮頸がん検診 乳がん検診	富山・下田地区 富山・大川筋地区(注2)	武道館(安並)

(注1) 特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険に加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者で受診券を取得している人が対象です。

(注2) 検診申込者が多いため検診日を増やし、人数調整してご案内しています。事前に市が受診券を送付している人が対象となります。

※6月10日までの計画については、広報しまんと5月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)健康推進課 ☎(34)1115・(34)1823 (総合支所)保健課 ☎(52)1132



【問い合わせ先】
○障害児・者の歯科診療
歯科保健センター
☎088(824)7862
○高齢者等の訪問歯科診療
幡多地域在宅歯科連携室
☎(34)8500

高知県歯科医師会が、平成17年より県西部の障害児・者の歯科医療拠点として診療を行っている「歯科保健センター幡多分室」が市民病院内に移転し、4月22日から診療を開始しています。今年度の歯科診療は、毎月第2、4日曜日(8、9月は月1回)で、心身に障害がある方のうち一般の歯科診療所では治療が困難な方で通院可能な方を対象に、相談や予防措置、歯科診療を行います。

障害児・者の歯科診療の拠点が市民病院内に移転しました

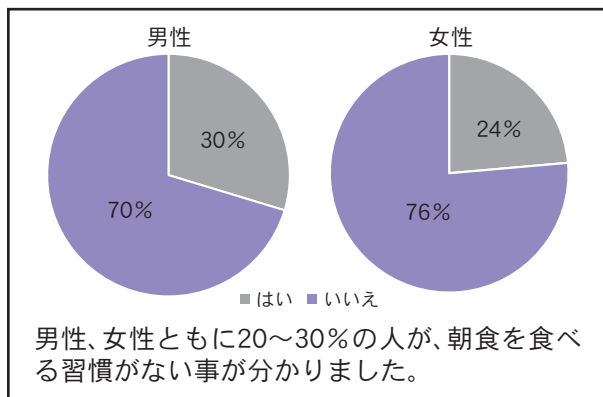
【連載】けんこうだより⑬

大人の朝食欠食率、男性「15.7%」・女性「10.7%」 ～20代・30代のみなさんへ～

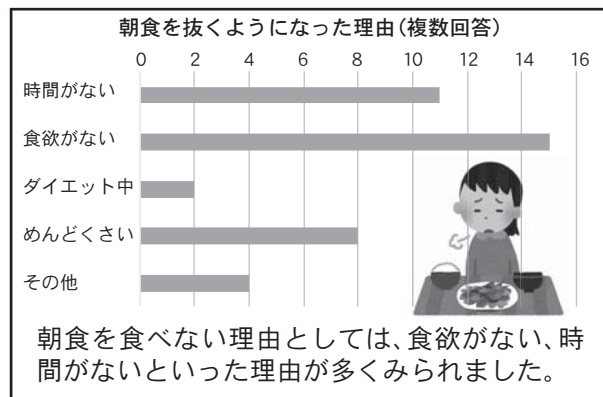
最近、朝食を食べない若者が増えています。厚生労働省の発表した「平成28年度国民健康・栄養調査の概要」では、朝食欠食率が男性「15.7%」、女性「10.7%」に達しており、特に20代・30代の若年層でピークを迎えていることが分かりました。

四万十市でも、「若年者健診(30歳代健診)」の受診者に対し、朝食の実態について調査しました。

【朝食を抜くことが週3日以上ありますか】



【朝食を抜くようになった理由(複数回答)】



「朝食欲がない…」そんな皆さんのために

●夕食の時間が遅くなっていませんか？

遅い時間に食べると、次の日の朝、空腹感を感じにくくなります。夕食は遅くても夜9時までには終わらせるようにしましょう。仕事などでその時間までに夕食を済ませる事が難しい人は、夕方5時ごろに軽くおにぎりなどを食べ、帰宅後の食事は野菜中心で軽く済ませるなどの工夫も有効です。

夜のお菓子にも
気をつけましょう



●朝食を食べる習慣を身につけるために

全く食べる習慣がない人が、突然完ぺきな朝食を摂ろうと思っても難しいもの。まずはバナナや牛乳、トマトジュースやヨーグルトなど、サッと食べられるものから挑戦してみましょう。

その習慣が身についたら、卵かけごはん、納豆ごはん、おみそ汁などにステップアップ。インスタントのおみそ汁でも、わかめやゆでて冷凍しておいた野菜などを足すとより栄養価の高い朝食になります。

朝食をきちんと摂る事ができるようになると、体温が上昇し午前中の活動が効率的にできるようになることはもちろん、肥満予防にもつながります！

ちょっとした工夫が健康への第一歩！今日から朝ごはん、はじめてみませんか？

【問い合わせ先】

(本庁)健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115 (総合支所)保健課 保健係 ☎(52) 1132

歯科口腔検診事業について (お知らせ)

高齢期になっても元気で食えることができる歯と口の健康を維持するためには、日々のセルフケアとあわせて、検診による早期発見と早期治療が重要です。市では歯科の定期健診のきっかけとなるよう、30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に歯周疾患等の検診(歯科口腔検診事業)を行っています。歯周病は症状が無く進行します。大丈夫と思っていても、歯や歯ぐきの状態をチェックしてもらいましょう！

▼対象者

平成31年3月末日で、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳に達する人のうち、過去1年間に歯科医院を受診していない人

※対象者の方には個別通知を行います。

※受診状況の把握を行いたいため、同封してありますハガキのアンケートにお答えいただき、返信をお願いします。

▼自己負担

500円
(検診費用5000円のうち4500円を市が助成)

▼検診内容

口腔内診査、歯周病検査、歯周病唾液検査

【問い合わせ先】

(本庁)健康推進課 地域保健係
☎(34) 1823
(総合支所)保健課 保健係
☎(52) 1132



こんにちは

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

七夕飾りを作ろう

お母さんと一緒に七夕の飾りを作るよ。出来たらホールの笹に飾ろうね。願い事も考えて来てね!

時 ①グループ 6月21日(木)、②グループ 22日(金)、
9:30~11:30

場 子育て支援センター

なかよくプール

お母さんやお友だちと大きいプールに入って水遊びをするよ!お水が散っても大丈夫かな?

時 ①グループ 7月10日(火)、②グループ 12日(木)、
9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

七夕飾りを作ろう

かわいい手形をとって七夕飾りを作りましょう。願い事も考えて来てね!

時 6月19日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保 育 所 名	月 日	時 間	駐 車 場
八束保育所	6月11日 月	9:30~10:30	数台有
川登保育所	6月12日 火	10:00~11:00	〃
あおぎ保育所	6月13日 水	9:30~10:30	〃
	7月10日 火		
もみじ保育所	6月14日 木	9:30~11:00	
下田保育所	6月14日 木	9:30~10:30	〃
	7月11日 水		
愛育園	6月19日 火	9:30~10:30	〃
東山保育所	6月19日 火	9:30~10:30	〃
川崎保育所	6月25日 月	9:30~11:00	〃
藤岡保育所	7月 5日 木	9:30~11:00	〃
具同保育所	7月13日 金	9:30~10:30	〃
東中筋保育所	7月13日 金	10:00~11:00	〃



その他の活動

◆親子ヨガ(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

子どもと一緒にヨガを楽しみませんか?子育てに疲れた身体をヨガでほぐしてリフレッシュしましょう!

時 6月14日(木) 10:00~11:00

場 子育て支援センター

◆おしゃべり喫茶

お母さんたちのちょっと一息、ブレイクタイム!みんなでお茶を飲みながらおしゃべりを楽しみませんか?おやつは持って来てね!お母さんの飲み物は用意します。参加される方は、お茶代100円持参して下さい。

時 「ぴよちゃんクラブ」 6月28日(木) 10:00~11:30

「1、2、3歳児」(ぽっぽ) 6月29日(金) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

◆七夕まつり

みんなでにぎやかに、歌ったり踊ったり七夕まつりを楽しみましょう。

みんなの願い事、叶うといいね...

時 「ぴよちゃんクラブ」 7月5日(木) 9:30~11:30

「1、2、3歳児」(ぽっぽ) 7月6日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

※初めて参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡下さい。①などの番号がついている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



ダム・取水ぜぎの放流について (四国電力からのお知らせ)

今年も出水期に入り、集中豪雨や台風の発生するシーズンとなりました。四万十川上流の津賀ダムおよび佐賀取水ぜぎでは、これらの出水に備え、設備の点検・整備を行い、事故の未然防止に努めています。

ダム・取水ぜぎから放流する際、ダムから旧西土佐村までの間については、防災行政無線などでお知らせしていきますので、

■特にお子さまが川へ行っていないか
■舟や荷物などは大丈夫か

今一度確認を行って、水による事故や災害の防止に十分ご留意ください。

また、沈下橋の通行については、特に安全を確認するようお願いいたします。

ダム放流量等の情報は(フリーダイヤル)0120-275430まで

・津賀ダム放流量
・佐賀取水ぜぎ放流量
・昭和測水所水位 など

【問い合わせ先】

四国電力株式会社
津賀ダム管理事務所

☎0880(27)5314
佐賀取水ぜぎ管理事務所

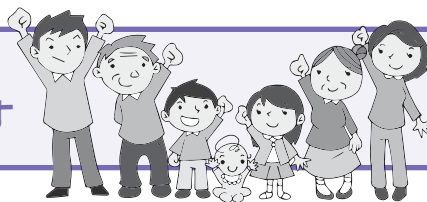
☎0880(22)0069

大川筋地域に在住の方で、事前に希望し登録していただいている方には、IP告知放送で同様のお知らせをしています。

【登録についての問い合わせ先】

(市)地震防災課 ☎(35)2044

四万十市介護保険情報 VOL.12 市内の介護サービス事業所をご紹介します



●居宅介護支援事業所●

ケアマネジャーを配置している事業所で、要介護認定申請の代行や要介護認定を受けられた方で居宅サービスを利用する場合に、ケアプランの作成を依頼するときの窓口となり、サービス提供機関と連絡、調整をし在宅生活を支援します。

《居宅介護支援事業所 いこい》



住 所	四万十市西土佐半家462
管 理 者	山本 篤史
電 話	0880-31-6001・090-5149-6791
営 業 日 (時 間)	月曜日～金曜日(8:30～17:30)ただし、ご利用者の事情により臨機応変に対応します。
理 念	ご利用者、そのご家族に真摯に向き合い、寄り添い、愛着のある地域、ご自宅で尊厳ある自分らしい暮らしを笑顔で続けられるよう、より良い日々のお手伝いをさせていただきます。
特色・PR	開設したばかりで、まだ何も実績はありませんが、ご利用者に適切なケアマネジメントを提供できるよう、自己研鑽に努めます。

《特定非営利活動法人 高知県介護の会》



住 所	四万十市国見929番地1
管 理 者	矢部 由美子
電 話	0880-37-1544
営 業 日 (時 間)	月曜日～金曜日(8:30～17:00)(ただし、祝日、年末年始12月29日～1月3日までを除く。)
理 念	要介護状態になってもその人の尊厳を守り、ご利用者様やご家族様の思いを大切に、住み慣れた地域において、その人らしく笑顔で暮らせるよう、ご家族様や地域の方、関係機関の方と共に支援させていただきます。
特色・PR	毎月の施設内研修や外部研修に積極的に参加し、知識を高める事で頼られるケアマネを目指しています。良き相談相手となり、同じ目標に向かって本人様、家族様と共に笑顔で取り組みます。

定期相談所

	日 時	場 所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	6月20日(水) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34)1804
無料農業経営相談 (偶数月第4木曜日 開催)	6月28日(木)	JA高知はた本所 3階	農業に関する借入相談、経営全般に関 するお悩みなどの相談(要事前予約)	日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業 ☎ 088(825)1091

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】

・教育長賞

もり だい き
森 大樹 くん
(東山小学校1年)
「みんなともだち
なかよし」



【標語の部】

・教育長賞

いまじょう も も か
今城 百々香 さん
(中村小学校4年)

つなごうよ
この手とその手
あたたかい

※所属校・学年は受賞当時のものです。

ソール男性のための悩み相談
 「ひとりで抱え込んでいませんか?ソールにはここをひらく場所があります」

職場や家庭の問題、人間関係や生き方の悩みなど、男性カウンセラーが男性からの相談をお受けしています。

▼相談日時(要予約)

毎月第1火曜日、第3火曜日、第4水曜日 18時〜20時

▼相談料

無料(面談または電話。お一人50分)

▼予約電話番号

☎088(873)9100

▼相談員 男性心理カウンセラー

▼問い合わせ先

こうち男女共同参画センター「ソール」
 高知市旭町3丁目115番地
 ☎088(873)9100

福祉サービス困りごと解決委員会

「福祉サービスで悩んだり、困ったりしていることはありませんか?」

各種社会福祉施設(老人ホームや就労継続支援事業所等)やホームヘルプサービス等の福祉サービス利用に関する疑問や困りごとについて、その事業者との話し合いで解決しない場合や、直接話すことに抵抗を感じる場合には「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談

ください。秘密厳守で対応します。

▼相談料 無料

▼相談受付

平日(年末年始を除く)9時〜16時
 ※FAX・メールは24時間受付

▼問い合わせ先

高知県運営適正化委員会(福祉サービス困りごと解決委員会)
 高知市朝倉5375-1

高知県立ふくし交流プラザ
 ☎088(802)2611

FAX088(844)3852
 E-mail:kaikesu@pipikochi.or.jp

銃砲刀剣類登録審査

銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定に基づいて、美術品・骨董品として価値のある火なわ式銃砲等の古式銃砲、美術品として価値のある刀剣類を登録するために審査を実施します。

▼日時

原則、毎月第2火曜日の13時30分〜16時(受付は15時30分まで)

▼会場

高知県庁西庁舎3階会議室(都合により変更する場合もあります)

▼携行品

・審査を受けようとする銃砲刀剣類
 ・警察署で交付を受けた発見届出済証
 ・1件につき63000円の登録申請手数料(登録できなくても必要)

▼問い合わせ先

高知県教育委員会 文化財課
 ☎088(821)4761

図書館だより

平成30年
6
 June

開館時間 (本館) 9:00~19:00
 (分館) 10:00~18:00

新着おすすめ8+8

あの夏、二人のルカ
 あやかし草紙
 Q&Aスポーツの法律問題
 グッズ製作ガイドBOOK
 里海学のすすめ
 砂の家
 性格の科学
 ヘイ・ジュード

誉田 哲也
 宮部 みゆき
 スポーツ問題研究会
 グラフィック社編集部
 鹿熊 信一郎
 堂場 瞬一

小路 幸也

新着図書(351冊)

イラスト図解:世界の巨大建造物
 かび・きのこ
 きみ、なにがすき?
 ちっちゃいおおきいおんなのこ
 とびますよ
 ノラネコぐんだんと海の果ての怪物
 一〇五度
 まんまるだあれ

デビッド・マコーレイ
 白水 貴
 はせがわ さとみ
 クレア・キーン
 にしむら あつこ
 工藤 ノリコ
 佐藤 まどか
 いまもり みつひこ

一般書

児童書／えほん

★休館日の案内★

6月29日(金) 館内整理日

★大人のための名作映画上映会★

○上映作品「わたしを離さないで」

・日時 6月9日(土)13時30分〜(開場13時)

・場所 市役所3階会議室 ・対象 高校生以上

・参加費 無料 ・定員 40席程度 ・申込 不要

主催 四万十市立図書館

★読み聞かせボランティア育成講座★

○「絵本の選び方・ストーリーテリング入門」

・日時 6月17日(日)13時30分〜15時30分

・場所 市役所3階会議室 ・講師 秋本美津

・対象 高校生以上 ・参加費 無料

・定員 20人 ・申込 事前申込制

主催 四万十市立図書館

※詳しくは図書館カウンター、電話でお問い合わせ下さい。

(問) 市立図書館 ☎(35)2923

お誕生 おめでとう



(平成30・5・5届出分まで)

住所

赤ちゃん

保護者

中村丸の内	吉村	あまと	正雄
中村丸の内	坂本	絵都	恒星
右山	伊藤	あい	慎司
安並	酒井	悠	佑
具同	岡村	樹	光
横瀬	野村	滯	亮一
有岡	岡添	蒼介	恭介
井沢	宮村	直	伸
竹島	西内	敬勝	洋勝
西土佐津賀	中川	晴文	英治

ご冥福を お祈りします

(平成30・5・5届出分まで)

住所

氏名

享年
満年齢

中村大橋通	苧坂	春喜	90
中村上小姓町	大下	敏治	67
右山元町	田村	千幸	90
不破	金子	司	85
右山	上岡	健一	83
安並	森	中江	94



「広報しまんと」
スマートフォンで
配信中!



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載を希望される場合は、
(本庁)市民・人権課 ☎(34) 1113 まで必ずご連絡ください。

古津賀	西	藤子	102
渡川	黒岩	常美	77
横瀬	宗崎	英子	85
山路	細木	芳弘	74
竹島	尾崎	節子	96
竹島	山崎	爲子	85
下田	山崎	静	99
双海	野中	榮好	84
平野	井上	千鶴	74
蔵岡	中山	浪子	101
佐藤	小林	緑	99
若藤	沖	三生	97
西土佐岩間	今城	美佐子	93
西土佐敷市	新玉	博子	89
西土佐江川崎	川村	龍夫	86
西土佐用井	柴	ミドリ	91
西土佐用井	中脇	良保	86

ジョブカフェこうち・幡多サテライト 開所曜日・時間変更のお知らせ

	7月1日から	6月30日まで
開所曜日	月・水・金・日	月・水・金・土
開所時間	13時～17時	11時～19時

○相談はできるだけ事前に予約してください。

○12月29日～1月3日は閉所します。

【問い合わせ先】ジョブカフェこうち・幡多サテライト

右山五月町8-13(アピアさつき1階)

☎(34) 6860 FAX(34) 6866 E-mail:jcc-hata@opal.ocn.ne.jp

6月1日は『人権擁護委員の日』です!

人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受け、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアで、地域住民の皆さんの中から、人権擁護に理解のある人を市長が推薦し、法務大臣から委嘱され、人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員はあなたの街の気軽な相談相手です。四十市には、10名の人権擁護委員がいます。

【人権擁護委員の日】

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日の前後に特設人権相談所の開設や地域住民の皆さんに人権への理解を深めてもらうための啓発活動の実施など、全国各地で取組を展開しています。

【人権擁護委員による特設人権相談】

「人権擁護委員の日」にあわせて、家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ等の人権問題に関するあらゆる相談を受けれます。

相談は無料で、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

【中村地域】

日時：6月7日(木)

10時～12時、13時～15時

場所：JA高知はた中村東部出張所(蔵岡町)

【西土佐地域】

日時：6月1日(金) 9時～12時

場所：西土佐ふれあいホール(用井)

以上のほか、高知地方法務局四十支局でも随時相談を受けています。

【問い合わせ先】

高知地方法務局四十支局

☎(34) 1600

FAX(34) 1601

【人権擁護委員の仕事は?】
人権擁護委員は、法務局における人権相談に加え、市役所等の公共施設、社会福祉施設等においても、特設人権相談所を随時開設して、住民からの人権相談に応じています。また、相談等を通じて、被害者から「人権を侵害された」という申告等があった場合は、法務局職員と協力して、人権侵犯事件の調査に当たったり、当事者の関係を調整したりして、事案の円満な解決を図っています。さらに、地域住民に人権について関心を持ってもらえるような啓発活動も行っています。

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

6月 3日(日)	市民病院	☎(34)2126
10日(日)	さたけ小児科	☎(37)2255
17日(日)	市民病院	☎(34)2126
24日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
7月 1日(日)	市民病院	☎(34)2126
8日(日)	山下整形外科	☎(34)0511

人のうごき ~4月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	34,149人	(32)	転入	306人
男	16,151人	(25)	転出	261人
女	17,998人	(7)	出生	16人
世帯数	16,585世帯	(88)	死亡	29人

6月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	入田下

【問い合わせ先】(県)総務部 統計分析課 ☎088(823)9783

調査名	該当地区
工業統計調査	四万十市内の一部

【問い合わせ先】(市)企画広報課 広報統計係 ☎(34)1810

有料広告 掲載スペース

有料広告

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

6月 2日(土)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
3日(日)	㈱大同設備	☎(35)4879
9日(土)	㈱山下建設	☎(33)0653
10日(日)	豚座建設㈱	☎(34)6031
16日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
17日(日)	森下住宅器機	☎(34)4855
23日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
24日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
30日(土)	㈱中村住設	☎(34)3621
7月 1日(日)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
7日(土)	㈱福永工業	☎(35)5996
8日(日)	㈱力キタニ設備	☎(33)0660

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111



「広報しまんと」7月号は
6月27日(水)発送予定です



有料広告 掲載スペース

有料広告